

センターレポート

令和8年度事業計画
令和7年度事業実績

新潟県消費生活センター

目 次

1	施設の概要	1
2	分掌事務及び組織	2
3	令和7年度事業計画	
(1)	啓発講座	3
(2)	啓発・情報提供事業	4
(3)	相談業務等	5
(4)	商品テスト業務	5
(5)	市町村支援事業	5
4	令和7年度事業実績	
(1)	センター利用状況	6
(2)	講座等の開催状況	7
(3)	啓発・情報提供事業の実施状況	8
(4)	消費生活相談の受付状況	10
(5)	相談への対応状況	20
(6)	弁護士相談の実施状況	20
(7)	県内消費生活センター相談員等研修の実施状況	20
(8)	商品テストの実施状況	20
(9)	市町村支援事業	20
資料編		
資料1	商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（全体）	21
資料2	商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（若者）	22
資料3	商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（高齢者）	23
資料4	商品・役務（分類）別内容別相談件数（全体）	24
資料5	相談者の居住地別受付件数	25
資料6	県内の各消費生活センター・消費生活相談窓口の相談受付状況	25
	（追加資料）資料6以外の町村の相談受付状況（PIO-NET 登録外）	26
資料7	分類の説明	26
参考資料		
参考資料1	若者(29歳以下)からの相談状況について（令和7年度・全県）	27
参考資料2	高齢者(65歳以上)からの相談状況について（令和7年度・全県）	32
参考資料3	新潟県内における「利殖商法」に関する相談状況について(令和7年度・全県)	37

1 施 設 の 概 要

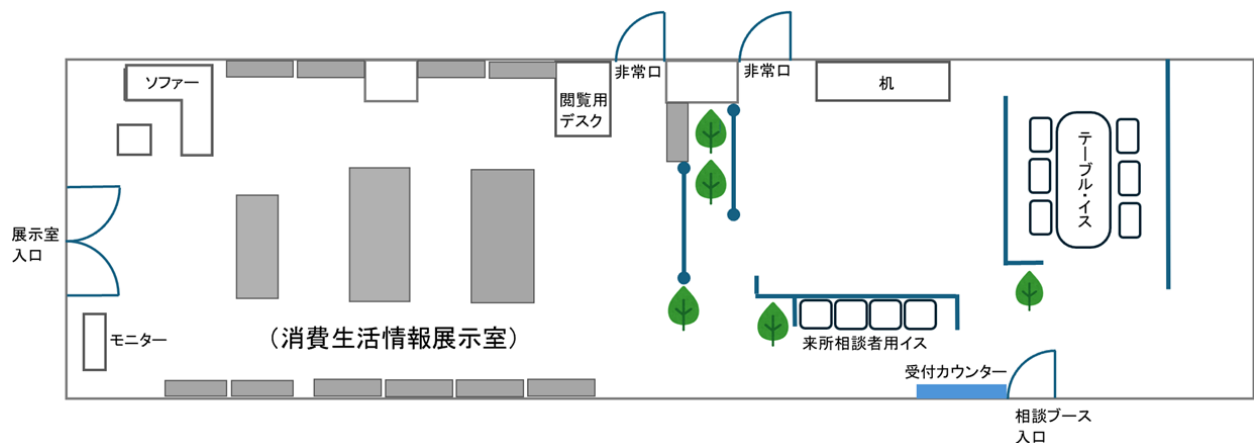
(令和8年4月1日現在)

- (1) 名 称 新潟県消費生活センター
- (2) 所在地
- ・消費生活センター（平成8年7月11日移転）
〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号（新潟ユニゾンプラザ1階）
TEL 相談専用 025(285)4196
事務室 025(281)5516
 - ・商品テスト室
〒950-2144 新潟市西区曾和314-1 新潟県保健環境科学研究所内
TEL 025(263)9415
- (3) 開設年月日 昭和45年11月12日
- (4) 開館時間
- | | |
|--------|--|
| 事務室 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 展示・閲覧室 | 午前9時から午後5時まで 月～金 |
| 相談時間 | 月～金曜日は午前9時から午後4時30分まで
土曜日は午前10時から午後4時まで（電話相談のみ）
（来所相談は予約制） |
- (5) 休館日 日曜日・祝日・年末年始

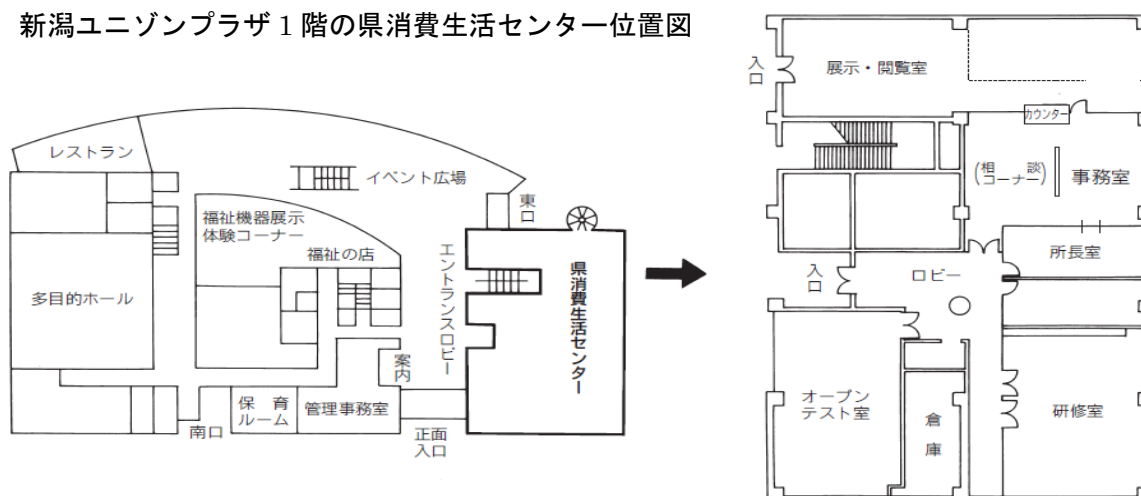
(6) 施設の規模

ア 消費生活センター	538.24 m ²
（内訳） 所長室	27.81 m ²
事務室	98.83 m ²
展示・閲覧室	148.10 m ²
研修室	101.45 m ²
オープンテスト室	100.48 m ²
倉庫	32.69 m ²
その他	28.88 m ²
イ 商品テスト室	71.8 m ²

(7) 展示・閲覧室見取図



(8) 新潟ユニゾンプラザ 1 階の県消費生活センター位置図

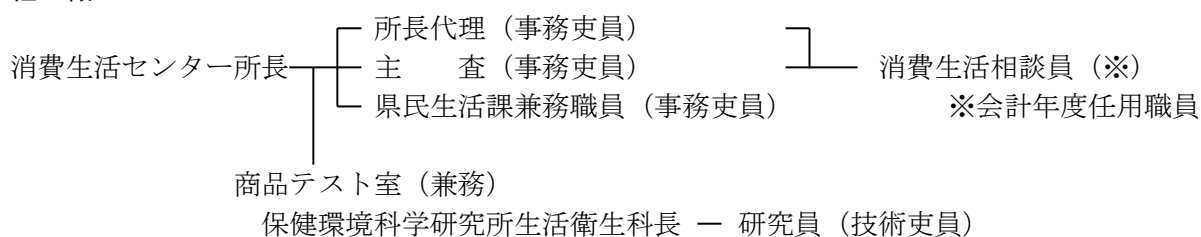


2 分掌事務及び組織

(1) 分掌事務

- ア 消費生活に関する教育、知識の普及に関する事項
- イ 消費生活に関する相談及び苦情処理に関する事項
- ウ 不当な商取引行為の調査等に関する事項
- エ 消費生活情報オンラインシステム運営に関する事項
- オ 消費生活に係る商品テストに関する事項
- カ その他消費生活に関する事項

(2) 組織



(3) 職員数

所 長	1 名	県民生活課兼務職員	事務職員	8 名
所長代理	1 名	(商品テスト室)		
主 査	1 名	生活衛生科長		1 名
相 談 員	7 名	主任研究員		2 名
計	10 名		計	11 名

3 令和8年度事業計画

(1) 啓発講座

県民の消費生活の安定及び向上を図るため、最近の消費者問題等を通じて消費者の知識、判断力等を身に付けてもらうための普及啓発講座を開催するとともに、市町村や各種団体が実施する啓発講座に講師を派遣する。

① 消費者力アップ講座（消費生活センター主催）

商品・サービスを見極める確かな目を養い、消費者の自立を支援するため講座を開催する。

回	開催日	テ ー マ
1	9月17日（木）	老化のメカニズムと若さを保つ食生活
2	11月27日（金）	くわしく知って賢く選ぶ！食品表示の基礎講座

② 簡易テスト講座（消費生活センター主催）

くらしに役立つ情報を実験形式で習得できる講座をグループ等からの要望で開催する。

	テーマ	内 容
1	ちょっと気になる食品の糖度	糖度計による食品中の糖分の測定
2	旨い！でもその塩分は大丈夫？ ～測ってみましょう『我が家のみそ汁』～	塩分計を使ったみそ汁、スープ、カップ麺などの塩分の測定
3	賢く使おう食用油	揚げ油の品質テストと食用油の種類や特徴
4	食品添加物の種類と役割 ～おいしさと安全を考える～	食品添加物の種類や安全性についての理解と食肉製品中の発色剤やでんぷんをテスト
5	もっと知ろう！輸入かんきつ類の防かび剤	輸入かんきつ類の防かび剤の表示の見方や種類についての理解とビタミンCの測定
6	お米の種類と保存方法 ～知識を深めておいしく食べよう～	米の鮮度の測定と正しい保存方法

③ 啓発講座講師派遣支援（支援期間 令和8年4月～令和9年2月）

くらしに役立つ知識や最近の消費生活情報について、各地域・グループなどで自主的に取り組む講座や学習会などに、講師を派遣する。

No.	テーマ	内 容
1	だまされないで！悪質商法	悪質商法による被害の未然防止や被害にあった場合の対処法について、契約の基礎知識やクーリング・オフなどを含めて学習する。

④ 大学や専門学校等での出前講座

若者に対する悪質商法被害の未然防止のため、新入生等を対象に消費生活問題に関する講義を行う。

(2) 啓発・情報提供事業

- ① 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）^{バイオーネット}の活用
国民生活センターをホストとするオンライン端末機を利用して、全国の相談情報、判例情報、商品テスト情報等を検索し、相談業務や消費者被害の未然防止に活用するとともに、消費者、市町村消費生活相談窓口等関係機関に情報提供する。
- ② センターレポート（事業概要）の作成
センターにおける啓発教育業務、相談処理業務、商品テスト業務等の概要をとりまとめ、年1回発行する。
- ③ 生活情報にいがた「くらしほっと」の作成
消費生活に役立つ各種の情報や相談事例等を提供するため、「くらしほっと」を年2回、市町村、関係行政機関、消費者団体等に配布する。
- ④ 悪質商法被害防止共同キャンペーンの実施
若者と高齢者の悪質商法に対する注意喚起と被害の未然防止を図るため、県内の消費生活センター等と共同で悪質商法被害防止キャンペーンを行い効果的な消費者の意識啓発を実施する。
 - ・ 「若者向け特別電話相談」 令和9年1月14日(木)～15日(金)実施予定
 - ・ 「高齢者向け特別電話相談」 令和8年9月10日(木)～11日(金)、
令和9年2月10日(水)、12日(金)実施予定
- ⑤ 大学、短期大学、専門学校を通じての情報提供
若者からの相談状況を踏まえ注意喚起を作成し、各学校を通じて学生に向けた情報提供を行う。
- ⑥ 展示・閲覧室における情報提供
消費者への情報提供のため、相談事例・消費生活情報について、リーフレット・パンフレット等の展示・配布のほか、消費生活関連DVDの視聴や図書等の閲覧及び貸出しを行う。
- ⑦ 報道機関を通じての情報提供
各講座の募集や相談事例などを必要に応じて資料提供し、被害の未然防止を図る。
- ⑧ ホームページ
消費者被害情報や相談事例、毎月の消費生活相談の受付状況など、消費生活に関する様々な情報をホームページ「新潟県消費生活センターようこそ」の中で提供する。
URL:<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>
- ⑨ 消費者啓発に向けた広報活動
マスコミ等を活用し、消費生活トラブルの未然防止や消費者啓発のための広報を行う。

(3) 相談業務等

消費者利益の擁護並びに消費生活の合理化と向上のため、消費者の苦情や相談に応じ、迅速な解決と効果的な処理を行う。

また、市町消費生活センター、市町村消費生活相談窓口及び市町村消費者行政担当窓口との連携により、消費者被害の未然防止を図る。

① 相談業務

月～土曜日の電話相談を実施。（相談時間：月～金曜日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、土曜日午前 10 時から午後 4 時まで）なお、来所相談は月～金曜日で原則予約制。

② 弁護士相談

相談処理上法律的な専門知識を要する相談について、必要に応じて相談者同席で年 6 回弁護士相談を実施。また、緊急に相談が必要な場合に対応するため、随時相談も併せて実施する。

③ 消費生活相談員等研修会

県消費生活センター、市町消費生活センター、市町村消費生活相談窓口における相談員等を対象に、多様化、複雑化する消費生活相談に的確に対応するため、専門家を招く等して新しい消費生活知識・法令等の研修を年 2 回行う。

(4) 商品テスト業務

① 簡易テスト講座

消費者団体等からの要望により実施する。

② 消費生活相談による苦情テスト

センターにおける試験設備能力及び予算の範囲内で実施するとともに、必要に応じ（独）国民生活センターに依頼する。

(5) 市町村支援事業

① 市町村消費生活相談（窓口）体制整備事業

市町村消費生活相談（窓口）体制整備を促進するため、市町村消費生活相談員等をセンターで受入れ研修を実施するほか、当センター相談員を派遣し、市町村における消費生活相談の実施を支援する。

② 出張情報交換会

市町センター及び市町村相談窓口からの要望を踏まえて、県センターの相談員が市町センター等に outward、日頃の相談に関する問題点や課題について、市町センター相談員等と気軽に情報交換を行い、県と市町村の相談員間の一層の連携を図る。

③ 市町村専用相談電話「市町村ホットライン」の設置

市町村の消費生活相談窓口における業務を支援するため「市町村ホットライン」（TEL025-285-4183）を設置し、市町村消費生活相談担当者からの相談に対応する。

4 令和7年度事業実績

(1) センター利用状況

区分 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10
開 所 日 数	24	23	24	25	25	23	25
相 談 者 数	326	291	377	354	292	331	376
来 所	13	11	18	14	10	14	16
電 話	302	275	348	330	273	307	354
文 書	11	5	11	10	9	10	6
備 考							

区分 \ 月別	11	12	1	2	3	合 計
開 所 日 数	22	23	22	21	24	281
相 談 者 数	320	340	302	293	350	3,952
来 所	20	18	13	23	17	187
電 話	288	317	283	261	317	3,655
文 書	12	5	6	9	16	110
備 考		年末29日～ 31日閉館	年始1日～ 3日閉館			

※毎月第4水曜日は事案調査検討日とし、新規相談の受付は行わない

(2) 講座等の開催状況

① 消費生活啓発講座(講師派遣)

くらしに役立つ知識や最近の消費生活情報を提供するため、各地域、グループなどで自主的に取り組む講座や学習会に講師を派遣した。

○ テーマ

「だまされないで！悪質商法」

(相談員・事務職員)

No.	月日	会 場	参加 人数	No.	月日	会 場	参加 人数
1	6/10(火)	新潟ユニゾンプラザ	46	5	11/6(水)	県警察学校専科教養	17
2	6/11(水)	新潟ユニゾンプラザ	45				
3	7/17(木)	アトリウム長岡	22				
4	7/18(金)	アートホテル上越	17	計 5 回			147 人

(県消費者協会、県金融広報委員会から講師が派遣されている講座)

No.	月日	会 場	参加 人数	No.	月日	会 場	参加 人数
1	7/8(水)	新潟市新栄町会館	20	7	10/21(火)	南魚沼市両竹集落センター	14
2	7/25(金)	新潟市山谷町内会館	23	8	11/12(水)	南魚沼市一村尾担い手センタ ー	21
3	9/8(月)	新発田市西宮内集落開発セ ンター	9	9	11/19(水)	新潟市山ノ下まちづくりセンタ ー	15
4	9/18(木)	見附市今町公民館	33	10	2/11(水)	三条市「わになーれ」	21
5	9/24(水)	南魚沼市大和公民館	3	11	3/4(水)	新潟市鳥原新地公民館	6
6	10/4(土)	新潟市国際情報大学	25	計 11 回			190 人

② 簡易テスト講座

No.	月 日	テーマ	会 場	参加人数
1	11/28(金)	もっと知ろう！輸入かんきつ類の防カビ剤	クロスパル新潟	8
計			計1回	8 人

③ 消費者力アップ講座(消費生活センター主催)

商品・サービスを見極める確かな目を養い、消費者の自立を支援するための講座を、県民を対象として開催した。

回	月 日・時	テーマ	講 師	参加人数
1	9月18日(木) 13:30～15:00	投資詐欺にだまされないための基礎知識	J-FLEC 講師	28
2	10月10日(金) 13:30～14:30	オンラインゲームの仕組みと課金トラブルについて	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 講師	52
計		2 回		80 人

④ 大学や専門学校等での出前講座

若者に対する悪質商法被害の未然防止のため、3 校で新入生等を対象に消費生活問題に関する講義を行った。

No.	月 日	テーマ	会 場	参加人数
1	4月2日(水)	消費者トラブルから身を守る！	新潟県立大学	400
2	4月10日(木)	18歳からはオトナです！～その契約、ホントに大丈夫？～	新潟明倫短期大学	71
3	5月29日(木)	18歳からはオトナです！契約はしっかり、よく、考えて！	新潟青陵大学短期大学部	137
計			3 回	608 人

(3) 啓発・情報提供事業の実施状況

① 全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) の活用

② センターレポート発行 年1回

③ 生活情報にいがた「くらしほっと」(県民生活課と共同発行) 季刊(年2回発行) 各 34,000 部

④ テレフォンサービス

情報数 4 テーマ(相談の多い4種類のトラブル対処方法) 延利用数 180 件

[参考] 4 テーマ

- ・ クーリング・オフの方法
- ・ 携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ ハガキ等による覚えのない請求の対処法
- ・ 多重債務に陥った場合

⑤ 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン実施事業

- ・ 高齢者向け啓発用リーフレット 45,500 部、ポスター350 枚を作成し配布
- ・ 高齢者特別電話相談の設置

令和7年9月11日（木）～12日（金）午前9時から午後4時30分まで（相談件数9件）

- ・高齢者特別電話相談の設置（新潟県単独実施）

令和8年2月12日（木）～13日（金）午前9時から午後4時30分まで（相談件数11件）

- ・県消費生活センター入館施設1階（屋内イベント広場）において啓発パネル等の展示
- ・県立図書館において関連図書の展示と啓発資料の配付
- ・ホームページ、新聞、警察署への資料提供等による啓発

⑥ 関東甲信越ブロック若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン実施事業

- ・若者向け啓発用リーフレット50,000部、ポスター360枚を作成し配布
- ・若者特別電話相談の設置

令和8年1月15日（木）～16日（金）午前9時から午後4時30分まで（相談件数1件）

- ・県消費生活センター入館施設1階（屋内イベント広場）において啓発パネル等の展示
- ・県立図書館において関連図書の展示と啓発資料の配付
- ・ホームページ、新聞、警察署への資料提供等による啓発

⑦ 若者向け消費者教育用教材「新潟発30事例から学ぶオトナ消費者力Caution!」32,000部を作成し配布（県民生活課と共同発行）

⑧ 多重債務無料相談会の実施

国の多重債務相談強化キャンペーンに応じ、県弁護士会、司法書士会、国、市町村や関係機関との連携により開催

- ・時期 令和7年11月～12月（相談件数14件）
- ・会場 8か所（参加8市町村）

⑨ 展示・閲覧室

消費生活関連DVD・図書の閲覧及び貸出し、パネルの展示

⑩ 報道機関を通じての情報提供（新聞、テレビ、ラジオ）

⑪ ホームページでの情報提供

消費者被害情報や相談事例、相談の受付状況、成年年齢引き下げによる相談事例などを提供

⑫ 消費生活センター（消費者ホットライン188）の周知に向けた広報活動

マスコミ等の活用により、身近な消費生活相談窓口としての消費生活センターの周知を図った。

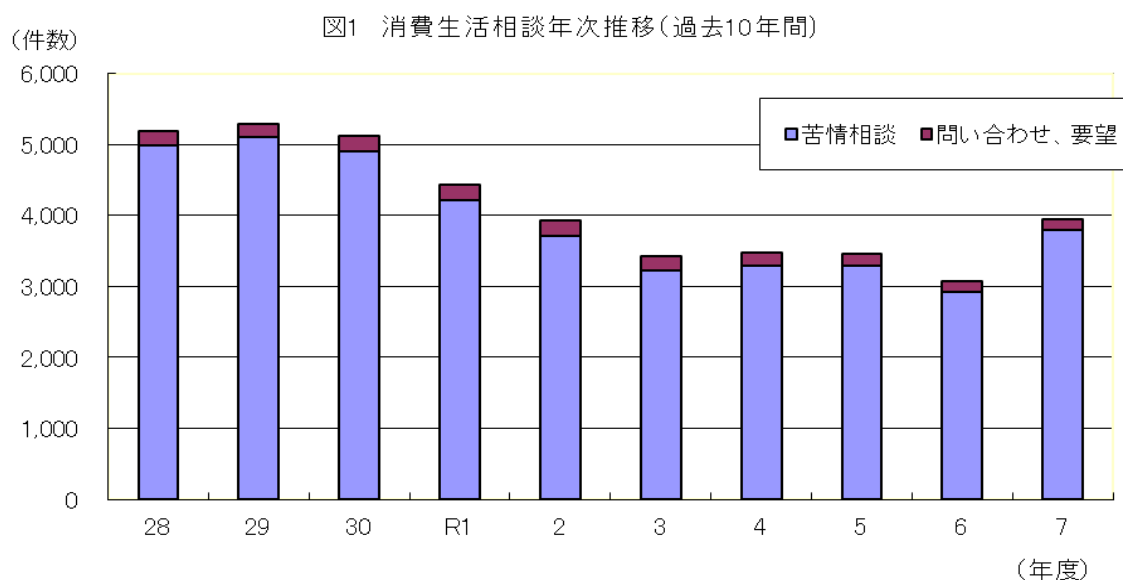
(4) 消費生活相談の受付状況

① 相談件数

令和7年度の相談件数は3,952件で、令和6年度（3,065件）と比べ887件の増加となった。その内訳は、苦情相談が3,794件（96.0%）、問い合わせ、要望が158件（4.0%）である。

相談方法別では、電話による相談が3,655件（92.5%）、来所による相談が187件（4.7%）、手紙や電子メールなどの文書による相談が110件（2.8%）と電話による相談が大部分を占めている。

なお、令和6年度以降は予算の削減により、消費生活相談員の年間勤務日数が令和5年度から約1割減少した。（R5:243日⇒R6:219日）



年 度	相談件数合計	年 度	相談件数合計
H28	5,193	R3	3,418
H29	5,284	R4	3,470
H30	5,516	R5	3,463
R1	4,425	R6	3,065
R2	3,933	R7	3,952

表1 相談方法別件数

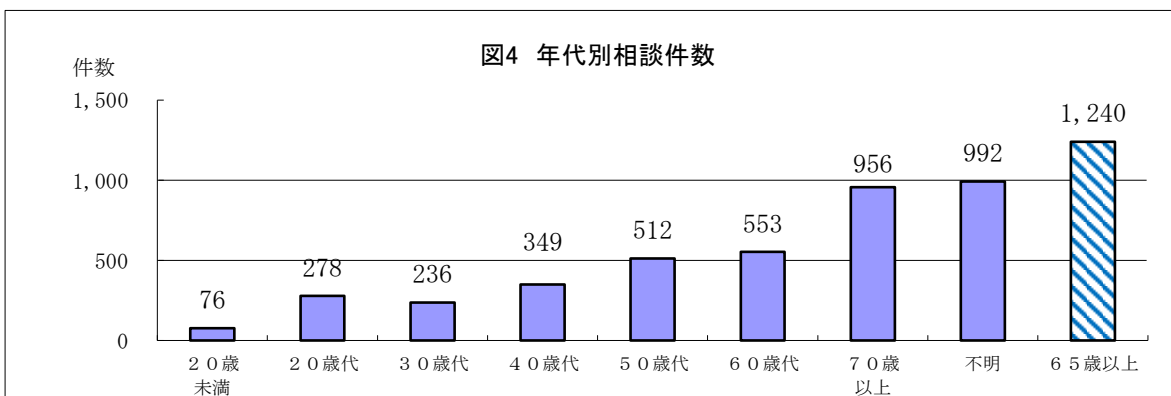
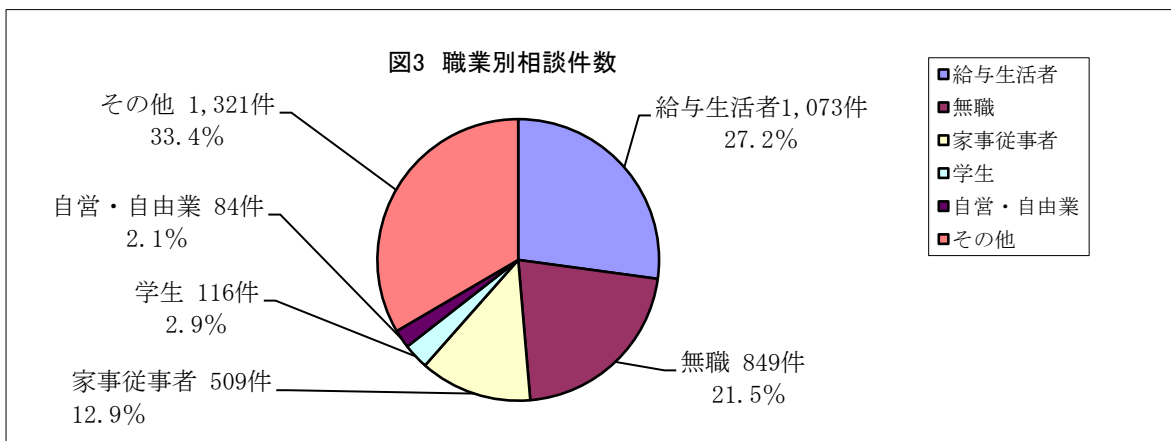
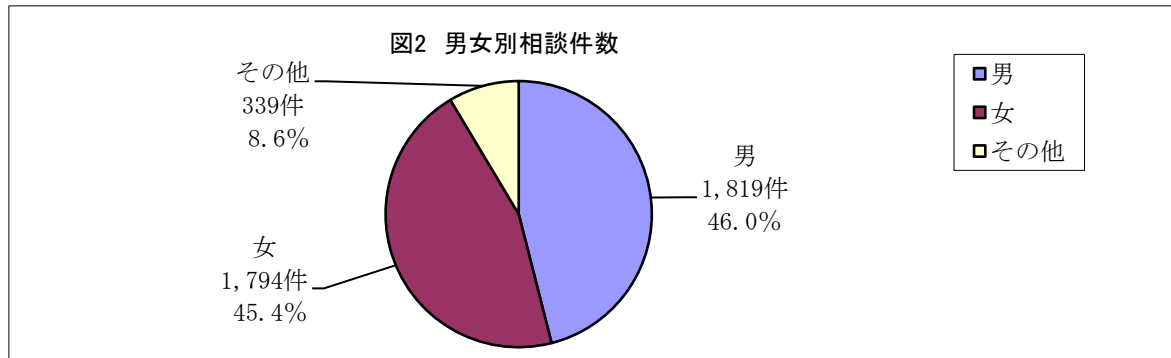
		合 計	苦 情	問 合 せ	要 望
7 年 度	合 計	3,952	3,794	154	4
	来 所	187	182	4	1
	電 話	3,655	3,506	147	2
	文 書	110	106	3	1
6 年 度	合 計	3,065	2,920	145	0
	来 所	146	139	7	0
	電 話	2,841	2,706	135	0
	文 書	78	75	3	0

② 相談者（契約当事者）の属性

相談者（契約当事者）の男女別（図2）でみると、男性が1,819件（46.0%）、女性が1,794件（45.4%）、その他（団体等、不明）が339件（8.6%）となっている。

職業別（図3）では、給与生活者1,073件（27.2%）が最も多く、次いで無職849件（21.5%）、家事従事者509件（12.9%）、学生116件（2.9%）、自営・自由業84件（2.1%）となっている。

年代別（図4）では、70歳代以上が956件（24.2%）、60歳代が553件（14.0%）、50歳代が512件（14.0%）、40歳代が349件（8.8%）となっている。また、65歳以上の高齢者は1,240件（31.4%）となっている。

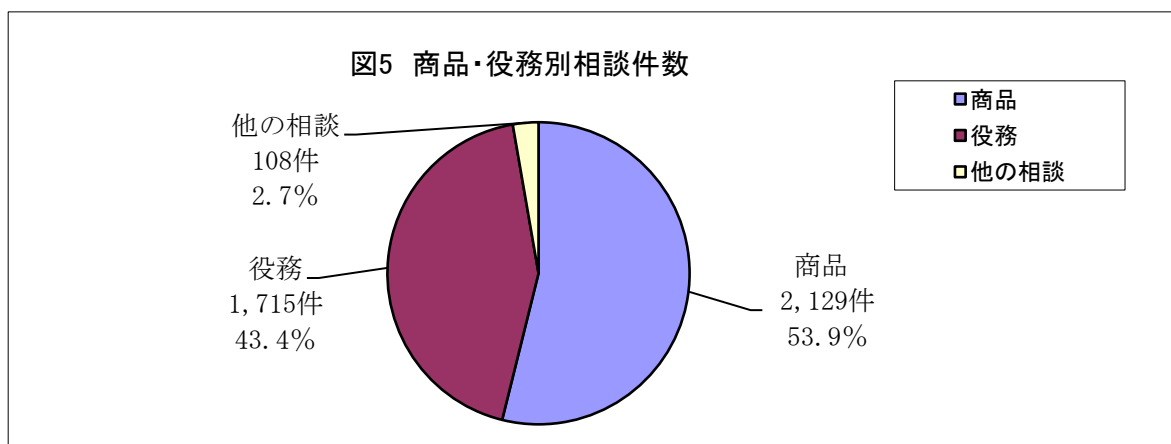


③ 相談内容

ア 相談分類別件数の内訳

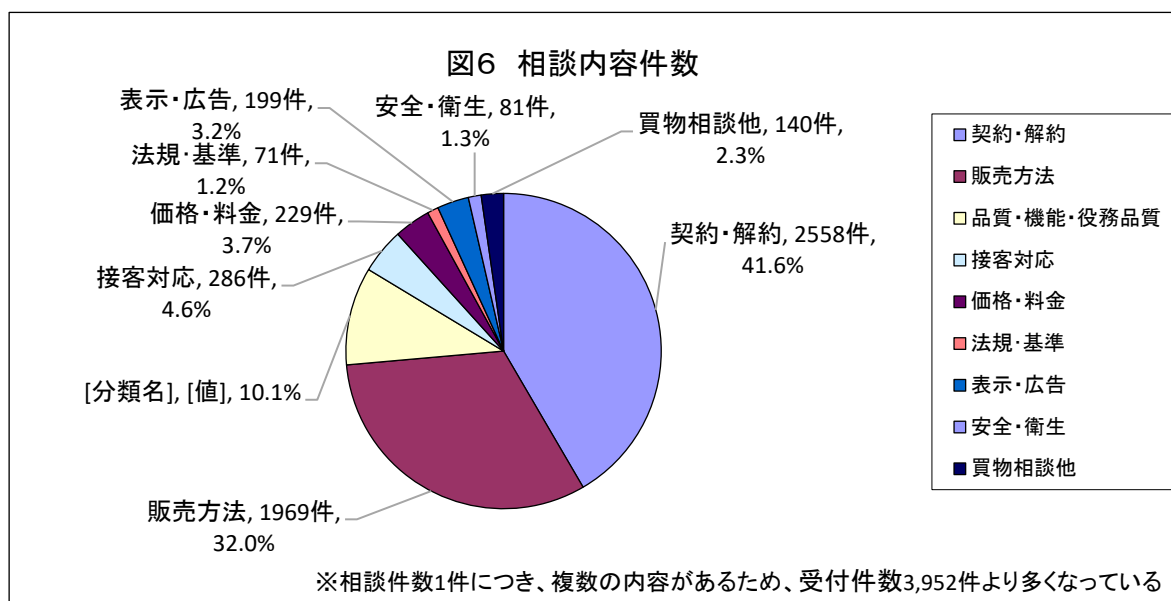
商品・役務（サービス）別相談件数（図5）を見てみると、商品に関する相談は2,129件（53.9%）、役務に関する相談は1,715件（43.4%）となっている。

商品や役務に属さない相談（近隣関係、慣習、しきたり等）は108件（2.7%）となっている。



イ 相談内容別件数

相談内容の比率（図6）でみると、最も多い相談内容は「契約・解約」（41.6％）で、「販売方法」（32.0％）、「品質・機能・役務品質」（10.1％）、「接客対応」（4.6％）、「価格・料金」（3.7％）となっている。



ウ 相談の多い商品・役務

相談の多い商品・役務は以下（表2）のとおりである。

表2 相談の多い商品・役務上位10品目

順位	令和7年度	件数	順位	令和6年度	件数
1	商品一般	511	1	商品一般	381
2	化粧品(全体)	237	2	化粧品(全体)	195
3	健康食品	148	3	健康食品	127
4	不動産貸借	120	4	不動産貸借	114
5	役務その他サービス	117	5	役務その他サービス	100
6	インターネット接続回線	114	6	インターネット接続回線	94
7	四輪自動車	95	7	工事・建築	76
8	工事・建築	83	8	四輪自動車	64
9	修理サービス	70	9	電気	58
10	携帯電話サービス	66	10	修理サービス	52

④ 特殊販売（訪問販売等）に関する相談

特殊販売（訪問販売・通信販売・電話勧誘販売・その他無店舗販売など）に関する相談は1,901件（全相談の48.1％）である。令和6年度（1,537件）に比べると364件（23.7％）の増加となった。

内訳は、SF商法^{（注）}やアポイントメントセールス^{（注）}などを含む訪問販売が135件（7.1％）、サイト利用料の架空請求などを含む通信販売が1,443件（75.9％）、電話勧誘販売が250件（13.2％）である。

（注）SF商法、アポイントメントセールスの用語説明は、15ページの表7を参照

図7 相談件数と特殊販売件数の推移

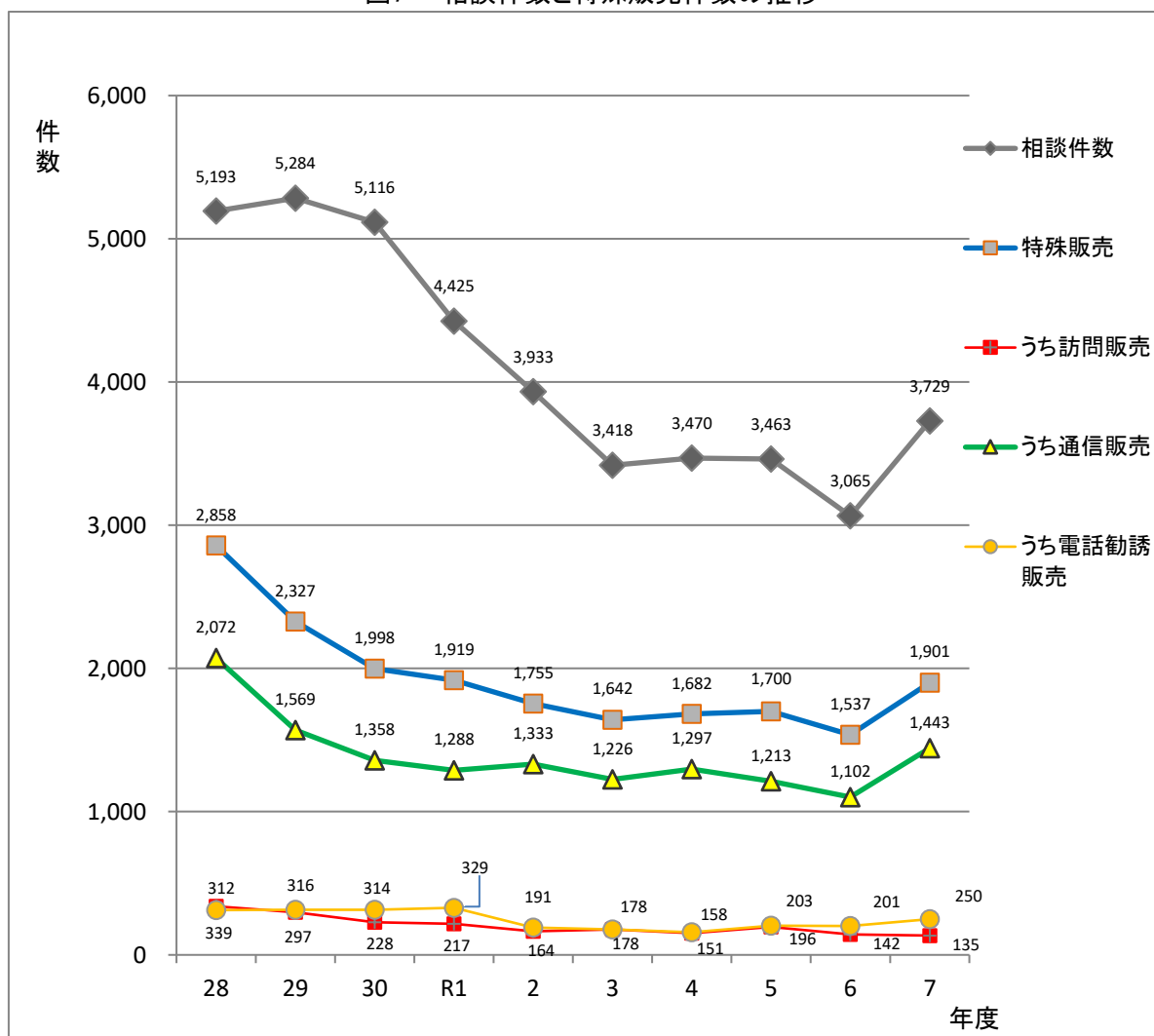


表3 特殊販売に係る販売購入形態別件数

販売購入形態	令和7年度	件 (%)	令和6年度	件 (%)	前年度比	件 (%)
総 件 数	3,952		3,065		887	128.9%
うち特殊販売	1,901	100.0%	1,537	100.0%	364	123.7%
内 訪問販売	135	7.1%	142	9.2%	△ 7	95.1%
通信販売	1,443	75.9%	1,102	71.7%	341	130.9%
マルチ取引	15	0.8%	37	2.4%	△ 22	40.5%
電話勧誘販売	250	13.2%	201	13.1%	49	124.4%
ネガティブ・オプション	7	0.4%	4	0.3%	3	175.0%
訪問購入	31	1.6%	40	2.6%	△ 9	77.5%
その他無店舗	20	1.1%	11	0.7%	9	181.8%

表4 販売購入形態・年代別相談件数

(件)

	合 計	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ 取引	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オブ ション	訪問購入	その他 無店舗	不明・ 無関係
合 計	3,952	577	135	1,443	15	250	7	31	20	1,474
20歳未満	76	12	2	40	0	3	0	0	1	18
20歳代	278	67	9	95	3	26	0	1	3	74
30歳代	236	52	8	87	3	21	0	1	0	64
40歳代	349	54	3	169	1	22	0	0	3	97
50歳代	512	71	4	238	2	23	1	4	4	165
60歳代	553	68	12	246	1	34	2	4	3	183
70歳以上	956	123	66	278	3	69	2	15	4	396
不明	992	130	31	290	2	52	2	6	2	477
65歳以上	1,240	154	74	407	4	89	3	16	5	488

〔用語の説明〕

マルチ取引 … 商品を購入し、自分もまた商品の買い手を探し、加入者を増やしていくもの

ネガティブ・オプション … 注文していないのに一方的に商品と請求書を送りつけてくるもの

その他無店舗 … 展示販売等

⑤ 若者、高齢者（契約当事者）の相談傾向

ア 若者の相談

20歳代までの若者からの相談は354件（表4）で、令和6年度（229件）より125件増加した。販売方法別（表4）では、通信販売135件、店舗購入79件、電話勧誘販売29件、訪問販売11件、マルチ取引3件、ネガティブ・オプション0件、その他無店舗4件、訪問購入1件、不明・無関係92件となっている。

トラブルとして多かった商品・役務は以下（表5）のとおりである。

表5 若者の相談上位10品目

順位	令和7年度	件数(件)	順位	令和6年度	件数(件)
1	エステティックサービス	36	1	インターネットゲーム	21
2	不動産貸借	25	2	不動産貸借	16
3	商品一般	18	3	商品一般	各11
4	四輪自動車	15		他の内職・副業	
5	役務その他サービス	14	5	他の娯楽等情報配信サービス	9
6	インターネットゲーム	12	6	化粧品	各8
7	他の内職・副業	11		役務その他サービス	
8	電気	10	8	携帯電話サービス	各6
9	工事・建築	8		インターネット接続回線	
10	スポーツ施設利用	7		医療サービス	

イ 高齢者の相談

65歳以上の高齢者からの相談(表4) は1,240件で、令和6年度(905件)より335件増加した。販売方法別(表4)では、通信販売407件、店舗購入154件、訪問販売74件、電話勧誘販売89件、訪問購入16件、マルチ取引4件、ネガティブ・オプション3件、その他無店舗販売5件、不明・無関係488件となっている。なお、高齢者のうち70歳以上の相談は956件で、通信販売(278件)、店舗購入(123件)、電話勧誘販売(69件)が相談の49.2%程度を占めている。

トラブルとして多かった商品・役務は以下(表6)のとおりである。

表6 高齢者の相談上位10品目

順位	令和7年度	件数(件)	順位	令和6年度	件数(件)
1	商品一般	193	1	商品一般	130
2	化粧品(全体)	101	2	健康食品	68
3	健康食品	88	3	化粧品(全体)	64
4	インターネット接続回線	49	4	インターネット接続回線	39
5	役務その他サービス	43	5	役務その他サービス	38
6	固定電話サービス	34	6	工事・建築	27
7	工事・建築	28	7	電気	23
8	携帯電話サービス	25	8	固定電話サービス	19
9	修理サービス	23	9	修理サービス	17
10	電気空調・冷房機器	20	10	携帯電話サービス	13

⑥ 「悪質商法」に関する相談状況

販売方法に問題があるいわゆる「悪質商法」のうち相談件数が多く寄せられている手口は以下(表7)のとおりである。

表7 商法・販売手口別件数

(件)

悪質商法	令和7年度	令和6年度	用語の説明
不当請求	105	119	二重請求、不当な取り立て等。架空請求、ワンクリック請求を含む
うち架空請求	33	45	根拠のない架空の請求をして、支払わせようとするもの
無料商法	91	91	無料をセールストークや広告に使い、商品やサービスを売りつけるもの
サイドビジネス商法	65	97	「サイドビジネスになる」等をセールストークに何らかの契約をさせるもの
二次被害	8	4	一度被害にあった人を再び勧誘し、被害を与えるもの
次々販売	27	40	一人の消費者に次から次へと商品やサービスを売りつけるもの
利殖商法	50	23	利殖になることを強調して投資や出資の契約させるもの
アポイントメントセールス	3	4	電話で事務所やファミリーレストランなどに呼び出し、言葉巧みに商品を売りつけるもの
当選商法	4	8	「当選した」「景品が当たった」「あなただけ選ばれた」など特別扱いであるように思わせて契約させるもの
S F 商法	6	13	催眠商法。人を集め日用品等を無料で配り、雰囲気盛り上げて商品を売りつけるもの
点検商法	11	12	点検を口実に家に上がり込み、不安をあおって、ふとんや住宅リフォームなどを契約させるもの

⑦ 「危害」・「危険」に関する相談状況

令和7年度の相談件数は74件（図8）で令和6年度（63件）に比べ、11件の増加となり、その内容は「危害」61件、「危険」13件である。

「危害」は商品などにより人身事故（けが）が起こった場合をいい、相談状況は表8のとおりである。

「危険」は商品などにより危害に至っていないが、人身事故のおそれがあるものをいい、相談状況は表9のとおりである。

図8 危害・危険に係る相談件数

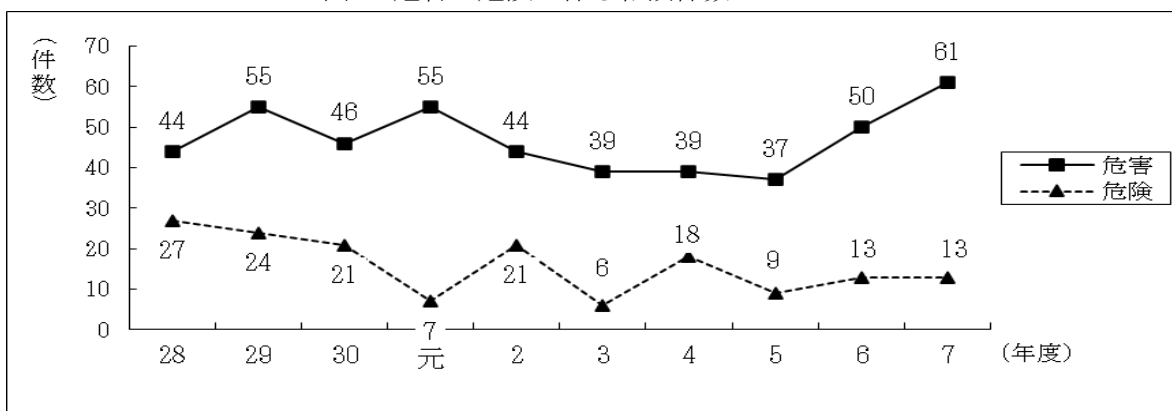


表8 危害（人身に危害が及んだもの）の相談状況（令和7年度）

分 類	商品・役務名	内 容
食料品 (8)	野菜類	人が使っている柔軟剤、抗菌剤の臭いで体調が悪くなる。キノコ、卵、アイスのパッケージが強く香り、食べられない場合もある。
	油脂・調味料	ふりかけの中に針のような物が入っており娘の口に刺さり少し出血した。メーカーから謝罪と返金はされた。危険なので周知希望。
	果物	店で買った格安のカットフルーツを食べて吐き、医師から食中毒だと言われた。受診前に店から返金はされたが、治療費等補償希望。
	調理食品 (2)	コンビニで購入したおにぎりに長さ1センチほどのねじが入っていて歯が欠けた。現在も治療中だ。慰謝料の請求はできるか。
		スーパーで購入したばら寿司を食べたら魚の骨がのどに刺さった。子供が食べて事故になったらどうするのか。スーパーの対応が悪い。
住居品 (4)	健康食品 (3)	ネット広告を見てダイエットココアを注文したら定期コースになっていた。顔や手足に発疹が出たので解約したいが電話が繋がらない。
		スマホから初回無料の尿酸値を下げ脂肪を減らす健康食品を申し込んだ。服用すると胃にもたれと痛みが出たため初回で解約したい。
	家具・寝具 (2)	SNSの広告からダイエットサプリを注文。試したら蕁麻疹が出たので解約したいが、アプリで6回購入必要と表示され解約できない。
		家族が購入した乾燥機能付き洗濯機の乾燥機能を使用すると、製品から出る低周波音や振動で吐き気がする。低周波の人体への影響は。
保健衛生品 (19)	洗濯・裁縫用具	先月エアコンを購入したが焦げ臭い異臭がする。メーカーは故障と認めず、販売店も対応してくれない。交換希望。対処は。
	医療用品	ネット検索して店舗で枕を購入し2回使用したが、硬くて後頭部が痛くなり夜も眠れない。高額で合わないので解約して返品したい。
	化粧品 (13)	小学生の息子がダイニングの長椅子に座って立ち上がる時に、椅子から出ていたネジで太ももの裏を切った。対応はどこまでできるか。
	医薬品	4月、ネット広告を見て腸内細菌のバランスを整える整腸剤を1年縛りで申し込んだ。飲むと下痢をするので解約したい。対処は。
	医療用具	テレビショッピングで注文した機能性下着を着用したら、全身に痒みが出た。返品手続きをしたいが事業者へ電話が繋がらない。
	化粧品 (13)	お試しのつもりでしお改善美容液を注文したら、定期購入だった。使用するとピリピリして肌に赤みが出た。3回目以降は解約希望。

分 類	商品・役務名	内 容
保健衛生 品(19)	化粧品(13)	ネット通販で定期購入した眉間用美容液シートを数回使用。皮膚がかぶれたため2回目商品の返品を申し出たが断られた。仕方ないか。
		ネットで白髪染めシャンプーを注文。1回のみと思ったが定期購入だった。2回目商品の返品希望。使用後手が荒れ肌に合わない。
		ネットで購入した定期購入のクレンジングジェルを使用したら肌がひりひりして赤くなったので、初回での解約を申し出たが断られた。
		ネットの広告を見てファンデーションを注文した。初回商品が届き使ったら顔に痒みが出たので解約したい。電話で話ができない。
		ネットの広告を見てファンデーションを注文したが薬用クリームも注文になっていた。注文した覚えがない。
		ネット広告を見て美容液バームを購入した。使用すると顔面が腫れたので解約したいが、3回購入が条件と言われ断られた。対処は。
		スマホで「定期縛り無し。1回のみ」の化粧クリームを注文したが定期購入だった。痒みも出て2回目を定価との差額なしで解約希望。
		スマホ広告に「1回限り」との化粧クリーム見て注文したが定期購入だった。痒みも出て2回目を解約したいが、電話が繋がらない。
		SNSの広告に「1回限り」との化粧クリームを注文したが定期購入だった。痒みも出て2回目を定価との差額なしで解約したい。
		美容室を営んでいる。自分が使ってよければお客様に勧めようと思い、美容液を購入して使うと肌に痒みが出たのでク・オフしたい。
		SNSで「1回限り」との広告から注文したファンデーションで肌荒れして皮膚科を受診した。頼んでいない2回目の商品も届いた。
		ネットで白髪染めシャンプーを注文。2回目の商品が届いたが初回で使用して痒みがでたので一方的に返品したら請求書が届く。
	理美容器具・用品(2)	テレビを見て5枚刃のシェーバーを購入した。付属品が同封されておらず、切れ味が悪いので肌が痛い。返品できないだろうか。
	他の保健衛生品(2)	ドライヤー使用中、温風吹き出し口に毛髪が吸い込まれて、右側の毛先が少し焦げた。直ぐに電源を切ったのでケガはない。情報提供。
		ホームセンターで購入した湯たんぽがひび割れし妻が足に軽いやけどをした。同じ商品がまた同様にひび割れするので危険と思う。
教養娯楽品	スポーツ用品	ホームセンターで毎年カイロを購入しているが、個包装の材質が固くて角が鋭利になっているので、開封する際に指を切った。
車両・乗り物	運搬用具	1年前に購入したランニングマシンに不具合が出て交換になった。交換品にも不具合があり、転倒して背中を強打したので返金希望。
土地・建物・設備	戸建住宅	高齢の父が医院の玄関先で介護レンタルの車椅子が脱輪し前のめりに倒れ頭を打った。車椅子にシートベルトがないことが問題だ。
教養・娯楽サービス(3)	宿泊施設(3)	新築した自宅で化学物質の臭いが強く頭痛とめまいがして眼が痛い。換気しても臭いが無くならない。信頼できる調査機関を教えて。
		2週間前、夫婦で温泉旅館に1泊後食中毒の症状で治療中に入院した。治療費等の補償を旅館に求めたが断られた。対処は。
		ホテルで露天風呂のドアが壊れて後方から閉まったドアに右足首を挟まれ打撲した。筋を痛めたので治療費を求めたい。
保健・福祉サービス(20)	医療(12)	旅館の夕食のがんとどきに混入した針金で口内を切り出血。担当者から謝罪されたが原因を調べる気がないようだ。指導して欲しい。
		大学病院でばね指の手術を受けたが、痛みが出たため再手術をしたが糸が残っていた。病院の過失なので医療費を返金してほしい。
		娘は精神疾患で通院中だが病識が薄い。娘の希望で医師が処方止め症状が悪化。利益主義なこのクリニックを行政指導してほしい。
		4年前に美容皮膚科で顔にレーザー治療して瘢痕が残った。他の皮膚科で治療したが高額な費用がかかった。損害賠償請求したい。
		皮膚科クリニックで顔の美肌治療の施術を契約。数回受けて4回目の施術後顔の赤みがひかずやけど状態になった。返金してほしい。

分 類	商品・役務名	内 容
保健・福祉 サービス (20)	医療(12)	歯科医院で右前歯のホワイトニングについて相談し、勧められた薬剤での治療後、前歯が折れた。今後の治療費を含め賠償請求したい。
		歯科クリニックでインプラント治療をしたが杜撰な治療をされた。医師は事前説明をせず責任はないとの態度で問題あるクリニックだ。
		美容クリニックに無料カウンセリングに出向くと、高額なクマ取りを勧められて施術を受けたが、目の下がくぼんだ。ク・オフ希望。
		お盆期間中に治療が必要と言われ、左目のレーザー手術をしたが別の医師から痕跡がないと言われた。必要ない手術をされたのか。
		指定難病で10年前から同じ薬が処方されてきたが今月から国の指示で薬の量が減らされた。痛みで歩行が困難になり睡眠もとれない。
		歯科医院で治療中、器具が触れて舌の根元が切れ2針縫合した。治ったが医療ミスなので賠償請求したい。賠償額等の相談例あるか。
		美容クリニックで小鼻縮小埋没手術を受けた。痛みが続き鼻の中に出た糸の除去手術後、手術代返金を求め回答待ちだ。今後の対処は。
		10年以上、医師から処方された喘息吸入薬を吸入している。容器の不具合で薬が吸入出来ず、持病の喘息が悪化した。情報提供する。
	理美容(5)	クーポン利用で歯のセルフホワイトニングに行き回数券を勧められて契約。歯茎が痛く利用できないので解約返金希望したが断られた。
		ネイルサロンで指名したネイリストが不在で別の人に施術してもらおうと指を削られて皮がむけ、仕上がりもとても下手だった。
		美容院でブリーチをしたら頭皮がかぶれた。美容院に治療費等を求めると「美容師本人に請求するように」と言われ、納得出来ない。
		娘が脱毛エステの契約をして、1回目の施術が終わると後日蕁麻疹が出た。解約したいが「莫大な違約金が発生する」と言われた。
		クーポン利用で歯のセルフホワイトニングに行ったら高額なプランを勧められて断れず契約。唇に水疱等ができた。解約返金希望。
	浴場	サウナ施設の布製ハンモックでダニにさされ痒みがあり跡が残った。施設から連絡が無い。治療費と今後の美容皮膚科の料金負担希望。
	老人福祉・サービス(2)	特別養護老人ホームに入居中の母が入浴介護中に柵に顔面を強打した。救急車で病院に運ばれ入院したが、事業者から謝罪がない。
		夫がグループホームに入所し、夜中に転倒して手首を骨折した。その際の入院費や治療費をグループホームに補償してほしい。
他の役務 (4)	外食・食事宅配(4)	昨年の年末、割烹料理店の仕出し料理を食べた妹家族が食中毒になった。診察料やタクシー代等の補償を料理店に求めてもいいか。
		飲食店で牡蠣料理の食事をしたらノロウイルスの食中毒になった。店舗責任者と診察料等の交渉をしているが、対応が不誠実だ。
		ラーメン屋のまぜ麺が原因で食中毒になったと保健所の検査で判明。レシートは無くしたが、店に損害賠償請求を行うことは可能か。
		昨晚、居酒屋でノンアルのジンジャーエールを注文したらアルコールが混入されており具合が悪くなった。事業者名の公表と指導を希望。

表9 危険（危害には至っていないが人身事故のおそれがあるもの）の相談状況（令和7年度）

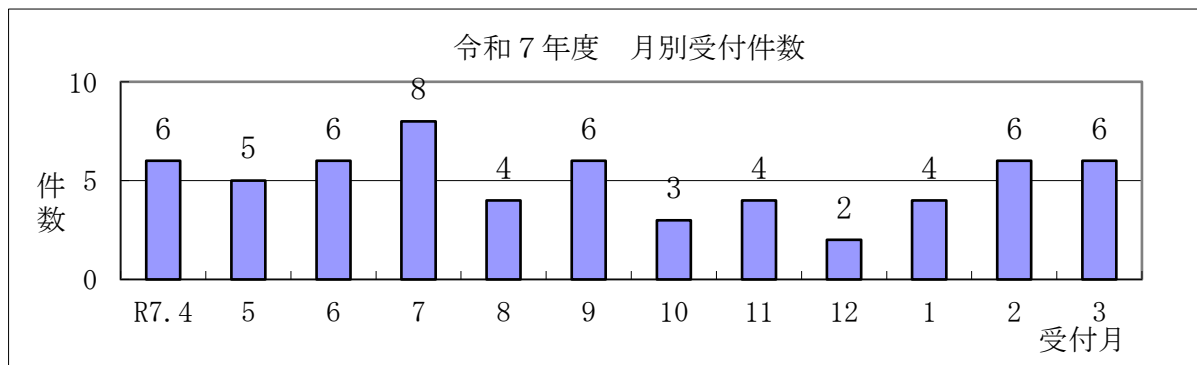
分 類	商品・役務名	内 容
食料品	菓子類	スーパーで購入した個包装のチョコレート菓子を食べたら乳白色の硬い異物が混入していた。怪我等はないが危険だと思う。対処は。
住居品	空調・冷暖房機器	カタログ通販に入っていたチラシを見て、カバー付きのホットカーペットを注文した。カバーが滑り、転ぶと危険なので返品したい。
教養娯楽品 (2)	音響・映像製品	使用後に充電していたカラオケマイクの充電ケーブルのコンセント部分が発火して焦げた。メーカーと連絡が取れない。
	他の教養娯楽品	電子タバコをメンバー登録していた公式サイトから購入。使用時にスティックが焦げてデバイスが過熱し危険。商品に問題ないか。

車両・乗り物(7)	自動車(6)	中古車を運転中に突然オーバーヒートして車が止まった。1年保証付きだが販売店が非を認めない。解約して返金して欲しい。対処は。
		7月下旬、中古自動車販売店で修復歴のある軽自動車を購入した。先週、走行中に突然エンジンが停止して危険なので返品したい。
		軽自動車のバッテリーを交換してもらった後日走行中に警告灯がついた。ダイナモの部品が折れていたが車屋は整備ミスを認めない。
		車の警告ランプが付いたので整備に出した後、運転中に車が止まった。レッカー代を負担して欲しいがディーラーが非を認めない。
		息子が中古軽自動車を購入し1ヶ月後に高速道路でエンジントラブルがおき廃車同然になった。車両の交換か返金してほしい。
		昨日車で走行中に左の前輪が外れた。タイヤのナットが緩んでいると言われ車検をした店の落ち度と思う。修理代を負担してほしい。
	自動車用品	車のタイヤ交換中に作業中に油圧式ジャッキのピストンが折れた。製造が14年前と古いため、メーカーや販売店が対応せず不満。
土地・建物・設備(2)	集合住宅	居住している3階建の賃貸マンションの部屋の天井が崩落した。修繕が進まず不満。大家に家賃減額と壊れた楽器の補償を求めたい。
	他の住宅設備	築60年の借家で漏電ブレーカーから煙が出て線が焦げて壊れた。大家と連絡がつかないまま修理したが費用を支払って貰いたい。

⑧ 「多重債務」に関する相談状況

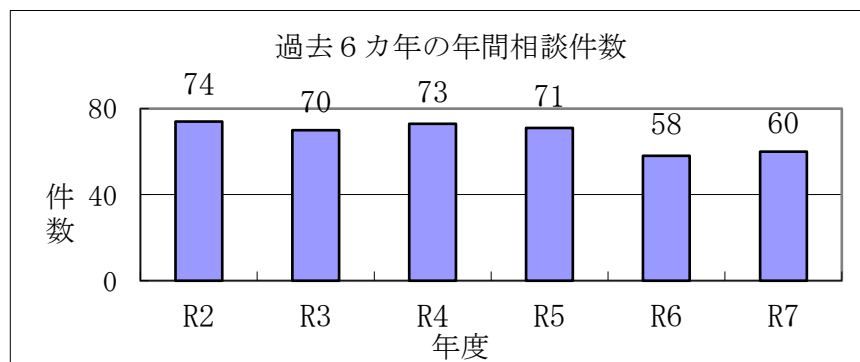
令和7年度の相談件数は60件で、令和6年度（58件）と比べ、2件増加した。

県及び市町村、弁護士会、司法書士会が、令和7年11月から12月に県下8カ所において共同で開催した多重債務者対策相談会に連携して取り組んだ。



年代別受付件数

年代	件数
20歳未満	1
20歳代	6
30歳代	8
40歳代	11
50歳代	10
60歳代	5
70歳以上	5
不明	14



(5) 相談への対応状況

契約をめぐるトラブルについては、基本的には当事者間で解決されることを原則としており、相談対応の62.4%が具体的な解決方法の助言であった。

当事者間での解決が困難な場合には、助言を行うとともに、事業者団体や弁護士会等の相談窓口を紹介するほか、必要に応じてセンターであっせんを行うこと等により解決を図ることとしており、令和7年度のあっせん件数は341件で、そのうち解決件数は311件となっている。

【参考】相談への対応状況（R8.5月末現在）

年 度	7 年 度		6 年 度	
相談合計	3,952	(100.0%)	3,065	(100.0%)
助言（自主交渉）	2,468	(62.4%)	1,768	(57.7%)
あっせん	341	(8.6%)	292	(9.5%)
うち解決	311	(7.9%)	255	(8.3%)
他機関紹介	7	(0.2%)	7	(0.2%)
その他情報提供	1,075	(27.2%)	934	(30.5%)
処理不能	36	(0.9%)	44	(1.4%)
処理不要	19	(0.5%)	20	(0.7%)
相談継続	6	(0.2%)	0	(0.0%)

注:

- 助言
トラブルに対して、自主解決の方法をアドバイスした場合
(例)クーリング・オフの仕方、架空請求での連絡不要を助言
- 他機関紹介
センターの業務の範囲でない相談のため、本来機関を紹介した場合
(例)賃金不払い→労働基準監督署
- その他情報提供
トラブル発生以前の照会等で、アドバイスや情報提供をしても助言に該当しない場合
- 処理不能
何らかの物理的理由(連絡不能等)で処理できなかった場合

(6) 弁護士相談の実施状況

年6回及び緊急相談が必要な場合に実施 相談件数38件

(7) 県内消費生活センター相談員等研修の実施状況

消費生活相談員の資質向上と情報交換を目的として開催した。

回	月 日	テーマ	講 師
1	9月25日(木)	住まいるダイヤルの概要及び相談事例について	公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 消費者支援部長 中原数子氏
2	3月13日(金)	事例検討会	新潟県消費生活センター 相談員 藤井 珠美 相談員 小林 律子

(8) 商品テストの実施状況

当センターにおいては商品テストを実施しなかった。

独立行政法人国民生活センターへ1件依頼した。

時 期	機 関 名	内 容
令和7年5月	(独)国民生活センター	はちみつ

(9) 市町村支援事業

市町村専用相談ホットラインの設置 受付件数 延279回

資 料 編

資料1 商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（全体）

分 類		令和6年 度合計	令和7年 度合計	販売購入形態								
				店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまがい	電 話 勧 誘 販 売	ネガティブ オプション	訪問購入	その他無 店舗販売	不明・ 無関係
商 品	A 商品一般	381	511	9	2	84	1	1	1	5	0	408
	B 食 料 品	254	316	43	6	159	3	38	2	0	4	61
	C 住 居 品	130	189	34	11	106	0	1	1	2	0	34
	D 光 熱 水 品	70	74	6	19	8	0	7	0	0	0	34
	E 被 服 品	158	211	23	0	165	0	0	1	8	2	12
	F 保 衛 健 生 品	264	352	11	4	295	2	3	1	3	1	32
	G 教 養 品 娛 楽 品	216	267	47	5	153	0	1	1	9	0	51
	H 車 両 ・ 乗 り 物	93	131	80	0	34	0	0	0	1	1	15
	I 土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	56	70	8	15	7	0	0	0	0	2	38
	J 他 の 商 品	12	8	1	1	4	0	0	0	1	0	1
	計	1,634	2,129	262	63	1,015	6	51	7	29	10	686
商 品 関 連	K ク リ ー ニ ン グ	9	9	5	1	1	0	1	0	0	0	1
	L レンタル・ リース・貸借	139	145	17	5	7	0	3	0	0	0	113
	M 工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	80	85	16	14	2	0	0	0	0	0	53
	N 修理・補修	64	80	31	13	16	0	1	0	0	1	18
	O 管理・保管	6	6	3	0	0	0	0	0	0	2	1
	計	298	325	72	33	26	0	5	0	0	3	186
役 務	P 役 務 一 般	29	29	0	0	21	0	1	0	0	0	7
	Q 金融・保険 サー ビ ス	172	224	17	7	51	7	11	0	1	1	129
	R 運輸・通信 サー ビ ス	231	305	41	7	34	0	83	0	0	2	138
	S 教 育 サー ビ ス	9	11	3	1	0	0	0	0	0	0	7
	T 教養・娯楽 サー ビ ス	220	270	15	0	191	0	20	0	0	2	42
	U 保健・福祉 サー ビ ス	93	194	118	4	21	0	1	0	0	0	50
	V 他 の 役 務	233	294	49	19	68	0	62	0	1	2	93
	W 内職・副業・ ね ず み 講	42	36	0	1	12	2	16	0	0	0	5
	X 他 の 行 政 サー ビ ス	20	27	0	0	2	0	0	0	0	0	25
	計	1,049	1,390	243	39	400	9	194	0	2	7	496
Z 他 の 相 談		84	108	0	0	2	0	0	0	0	0	106
合 計		3,065	3,952	577	135	1,443	15	250	7	31	20	1,474

資料2 商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（若者）

分 類		令和6年 度合計	令和6年 度合計	販売購入形態								
				店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまがい	電 話 勧 誘 販 売	ネガティブ オプション	訪問購入	その他無 店舗販売	不明・ 無関係
商 品	A 商品一般	11	18	0	0	2	1	0	0	0	0	15
	B 食 料 品	7	7	3	0	3	0	0	0	0	1	0
	C 住 居 品	9	6	1	0	5	0	0	0	0	0	0
	D 光 熱 水 品	1	13	0	4	3	0	3	0	0	0	3
	E 被 服 品	17	19	1	0	17	0	0	0	0	0	1
	F 保 衛 生 品	8	9	0	0	7	1	0	0	0	0	1
	G 教 養 品	12	29	2	1	22	0	0	0	0	0	4
	H 車 両 ・ 乗 り 物	8	17	12	0	4	0	0	0	1	0	0
	I 土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	J 他 の 商 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	76	118	19	5	63	2	3	0	1	1	24
商 品 関 連	K ク リ ー ニ ン グ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	L レンタル・ リース・貸借	17	28	3	0	2	0	0	0	0	0	23
	M 工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	1	8	2	0	0	0	0	0	0	0	6
	N 修理・補修	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	O 管理・保管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	21	36	5	0	2	0	0	0	0	0	29
役 務	P 役 務 一 般	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	Q 金融・保険 サービス	11	20	1	1	4	1	2	0	0	1	10
	R 運輸・通信 サービス	15	14	2	0	7	0	3	0	0	0	2
	S 教 育 サ ー ビ ス	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	T 教養・娯楽 サービス	60	58	2	0	44	0	5	0	0	0	7
	U 保健・福祉 サービス	17	55	43	3	4	0	1	0	0	0	4
	V 他 の 役 務	12	27	5	1	5	0	7	0	0	2	7
	W 内職・副業・ ね ず み 講	11	15	0	1	4	0	8	0	0	0	2
	X 他 の 行 政 サ ー ビ ス	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	計	130	195	55	6	70	1	26	0	0	3	34
Z 他 の 相 談		2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
合 計		229	354	79	11	135	3	29	0	1	4	92

資料3 商品・役務（分類）別販売購入形態相談件数（高齢者）

分 類		令和6年 度合計	令和6年 度合計	販売購入形態								
				店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マ ルチまがい	電 話 勧 誘 販 売	ネガティブ オプション	訪問購入	その他無 店舗販売	不明・ 無関係
商 品	A 商品一般	130	193	6	1	11	0	0	0	2	0	173
	B 食 料 品	107	144	12	3	71	0	31	1	0	1	24
	C 住 居 品	56	75	16	8	38	0	0	1	1	0	11
	D 光 熱 水 品	27	24	1	8	2	0	2	0	0	0	11
	E 被 服 品	40	54	5	0	40	0	0	0	5	1	3
	F 保 衛 生 品	92	167	8	2	137	0	2	1	1	1	15
	G 教 養 品	58	67	25	3	21	0	0	0	6	0	12
	H 車 両 ・ 乗 り 物	15	17	10	0	5	0	0	0	0	1	1
	I 土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	18	26	1	8	4	0	0	0	0	1	12
	J 他 の 商 品	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	545	769	84	33	331	0	35	3	15	5	262
商 品 関 連	K ク リ ー ニ ン グ	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	L レンタル・ リース・貸借	11	13	1	0	0	0	0	0	0	0	12
	M 工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	31	29	4	8	1	0	0	0	0	0	16
	N 修理・補修	19	27	9	10	3	0	0	0	0	0	5
	O 管理・保管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	64	70	14	19	4	0	0	0	0	0	33
役 務	P 役 務 一 般	12	8	0	0	6	0	1	0	0	0	1
	Q 金融・保険 サービス	56	73	9	5	10	3	6	0	0	0	40
	R 運輸・通信 サービス	81	133	18	3	7	0	37	0	0	0	68
	S 教 育 サ ー ビ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	T 教養・娯楽 サービス	25	32	3	0	23	0	1	0	0	0	5
	U 保健・福祉 サービス	21	37	18	1	2	0	0	0	0	0	16
	V 他 の 役 務	71	83	8	13	23	0	9	0	1	0	29
	W 内職・副業・ ね ず み 講	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	X 他 の 行 政 サ ー ビ ス	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	271	374	56	22	72	3	54	0	1	0	166
Z 他 の 相 談		25	27	0	0	0	0	0	0	0	0	27
合 計		905	1,240	154	74	407	3	89	3	16	5	488

資料4 商品・役務(分類)別内容別相談件数(全体)

分 類		受付件数	内容別相談件数(延べ)															計
			うち 苦情 件数	安全・ 衛生	品質・ 機能	法規・ 基準	価格・ 料金	計量・ 量目	表示・ 広告	販売 方法	契約・ 解約	接客 対応	包装・ 容器	施設・ 設備	買物 相談	生活 知識	その他	
商 品	A 商品一般	511	493	0	13	6	4	0	11	340	211	13	1	0	0	0	0	599
	B 食料品	316	306	11	46	6	11	2	29	190	218	18	4	0	0	1	0	536
	C 住居品	189	185	7	75	2	10	2	32	89	111	12	2	0	0	0	0	342
	D 光熱水品	74	72	0	4	1	15	0	2	30	48	6	0	0	0	0	0	106
	E 被服品	211	207	0	42	2	4	0	24	150	174	9	0	1	0	0	0	406
	F 保健・健 生品	352	344	19	45	4	2	1	43	274	302	4	2	0	1	0	0	697
	G 教養・養 楽品	267	255	4	67	6	7	0	7	136	177	23	4	0	1	1	0	433
	H 車両・物 乗り	131	129	4	54	1	12	0	5	45	76	23	0	0	0	0	0	220
	I 土地・建 物・設備	70	67	0	16	3	17	0	1	26	33	11	0	1	0	0	0	108
	J 他の商品	8	8	0	2	0	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	11
	計	2,129	2,066	45	364	31	82	5	155	1,283	1,355	119	13	2	2	2	0	3,458
商 品 関 連	K クリー ニング	9	9	0	6	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	12
	L レンタル・ リース・貸借	145	141	3	39	3	29	0	2	12	88	24	0	0	0	0	0	200
	M 工事・建 築・加工	85	85	1	35	4	11	0	1	15	38	19	0	0	0	0	0	124
	N 修理・補修	80	80	4	33	0	23	0	1	18	33	10	0	0	0	0	0	122
	O 管理・保管	6	6	0	2	0	1	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	8
	計	325	321	8	115	7	64	0	5	48	164	55	0	0	0	0	0	466
役 務	P 役務一般	29	28	0	0	0	0	0	1	10	28	1	0	0	0	0	0	40
	Q 金融・保 険サービス	224	219	0	8	3	4	0	5	97	188	9	0	0	0	0	0	314
	R 運輸・通 信サービス	305	305	0	30	5	19	0	1	163	220	19	0	0	0	0	0	457
	S 教養・育 成サービス	11	11	0	2	1	2	0	0	0	8	1	0	0	0	0	0	14
	T 教養・娯 楽サービス	270	269	3	19	8	4	0	11	125	233	14	0	1	0	0	0	418
	U 保健・福 祉サービス	194	185	21	41	7	27	1	10	46	121	30	1	0	0	1	0	306
	V 他役務	294	286	4	37	7	25	0	11	155	200	29	1	1	1	0	1	472
	W 内職・副 業・趣味講	36	36	0	0	0	1	0	0	33	35	0	0	0	0	0	0	69
	X 他行政 サービス	27	25	0	2	2	1	0	0	9	6	9	0	0	0	0	0	29
	計	1,390	1,364	28	139	33	83	1	39	638	1,039	112	2	2	1	1	1	2,119
Z 他相談		108	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,952	3,794	81	618	71	229	6	199	1,969	2,558	286	15	4	3	3	1	6,043

資料5 相談者の居住地別受付件数

市町村名	7年度	6年度	市町村名	7年度	6年度	市町村名	7年度	6年度
県 計	3,952	3,065	224 佐 渡 市	44	44	中魚沼郡		
201 新 潟 市	1,911	1,348	225 魚 沼 市	27	17	482 津 南 町	27	19
202 長 岡 市	207	166	226 南魚沼市	43	40	刈羽郡		
222 上 越 市	105	83	227 胎 内 市	57	54	504 刈 羽 村	7	5
204 三 条 市	133	135				岩船郡		
205 柏 崎 市	59	43	北蒲原郡			581 関 川 村	8	6
206 新発田市	135	136	307 聖 籠 町	23	15	586 粟島浦村	1	1
208 小千谷市	51	48	西蒲原郡					
209 加 茂 市	68	54	342 弥 彦 村	34	26	県外・不明	401	334
210 十日町市	35	21	南蒲原郡					
211 見 附 市	48	31	361 田 上 町	52	43			
212 村 上 市	50	67	東蒲原郡					
213 燕 市	128	106	385 阿 賀 町	27	23			
216 糸魚川市	34	29	三島郡					
217 妙 高 市	24	14	405 出雲崎町	17	10			
218 五 泉 市	95	77	南魚沼郡					
223 阿賀野市	77	58	461 湯 沢 町	24	12			

資料6 県内の各消費生活センター・消費生活相談窓口の相談受付状況

(件)

センター・窓口名	令和7年度	令和6年度	令和5年度
新潟県県民生活課	0	0	0
新潟県消費生活センター	3,952	3,065	3,463
新潟市消費生活センター	4,236	4,034	4,095
長岡市消費生活センター	1,644	1,495	1,460
上越市消費生活センター	1,058	1,014	968
村上市消費生活センター	452	306	207
佐渡市消費生活センター	568	435	465
柏崎市消費生活センター	668	617	567
南魚沼市消費生活センター	355	275	284
聖籠町消費生活センター	116	106	105
三条市市民窓口課(消費生活相談窓口)	197	138	293
新発田市消費生活センター	389	437	463
加茂市消費生活相談窓口	92	69	56
見附市消費生活相談窓口	76	201	190
十日町市消費生活センター	224	236	208
糸魚川市消費生活相談窓口	146	146	153
五泉市消費生活センター	168	136	155
小千谷市消費生活相談窓口	78	70	63
燕市消費生活相談窓口	159	120	190
魚沼市消費生活センター	203	145	126
妙高市消費生活相談窓口	112	99	83
阿賀野市消費生活相談窓口	141	119	146
胎内市消費生活相談窓口	87	99	110
刈羽村役場 産業政策課 (R2.8.1～)	12	2	11
合 計	15,133	13,364	13,861

※令和8年5月末現在登録済集計値

(追加資料)

資料6以外の町村の相談受付状況 (PIO-NET登録外)

市町村コード	市町村名	7年度	6年度	市町村コード	市町村名	7年度	6年度
342	弥彦村	4	2	461	湯沢町	3	1
361	田上町	1	2	482	津南町	10	7
385	阿賀町	0	1	581	関川村	0	0
405	出雲崎町	4	2	586	栗島浦村	0	0

資料7 分類の説明

分 類		説 明
商 品	A 商品一般	商品の相談であるが特定できない相談、その商品・サービスが何なのか消費者が知らない架空請求、不審な電話やメールなど
	B 食 料 品	飲食に供される商品
	C 住 居 品	主として家事に使用するものと住宅内で使用するもので生活必需品としての要素が強い商品。家具、寝具類など
	D 光 熱 水 費	電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品及び水道水等の水。供給元から各戸の親メーターまでの設備・器具を含む
	E 被 服 品	衣類とその付属品等、身につけて使用するもの及びそれらを作るための生地、糸等の服飾材料。アクセサリーなど
	F 保 衛 生 品	人の身体を清潔にし、美化し、または健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品。医療用品、化粧品など
	G 教 養 品	主として教養、事務または娯楽・趣味の目的で使用される商品。学習教材、書籍などを含む
	H 車 両 ・ 物	人または物を運搬するために屋外で使用するもの。自動車など
	I 土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	宅地等の土地、住宅用建物、住宅材料及び建築時に設置するのが一般的である相当大がかりな住宅設備
	J 他 の 商 品	農機具、営業用製造・加工機械、家畜、山林の木・砂、看板、小判
商 品 関 連	K ク リ ー ニ ン グ	クリーニング業者に被服品、じゅうたん、カーテン等のクリーニングを依頼する場合、業者が自己の営業所等で洗う場合
	L レンタル・リース・貸借	商品を賃貸借する場合の相談。不動産の場合は使用賃借も含む。レンタカー、貸衣装、賃貸アパートなど
	M 工 事 ・ 建 築 ・ 加 工	ある商品に作ってもらう場合
	N 修理・補修	品物を修理・補修してもらう場合
	O 管理・保管	品物の管理、保管をしてもらう場合、マンション管理の場合、管理会社の管理だけでなく、自治会管理も含む
役 務	P 役 務 一 般	役務の相談であるがサービスを特定できない、または特定する必要がない相談
	Q 金融・保険サービス	生命保険・損害保険等の保険及び貯蓄・融資・振込・送金等の金融サービス。フリーローン・サラ金など
	R 運輸・通信サービス	旅客・貨物運送及び電話、電報、郵便等の通信サービス。電話関連サービスなど ※情報提供サービスは、R3年度からサービスの内容にあわせた商品別分類としている
	S 教 育 サ ー ビ ス	学校教育、補習教育及びそれらの関連活動
	T 教養・娯楽サービス	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務。資格講座、宝くじなど
	U 保健・福祉サービス	保健・衛生を保つために受ける役務、身体を美化するために受ける役務及び福祉サービス。エステティックサービス、衛生サービスなど
	V 他 の 役 務	サービス業のうち、Q～Uの各項目に該当しないもの。冠婚葬祭互助会、結婚相手紹介サービスなど
	W 内 職 ・ 副 業 ・ ね ず み 講	営利を目的とする販売・契約行為のうち、いずれにも該当しないが、消費者問題の範疇にあると考えられる相談。商品先物取引、金融先取引など
	X 他 の 行 政 サ ー ビ ス	消費者問題に直接関係ない相談で相談の相手方が行政機関である場合
Z	他 の 相 談	売り手対買い手という図式を持たない相談

参 考 資 料

参考資料 1 若者（29 歳以下）からの相談状況について（令和 7 年度・全県）

参考資料 2 高齢者（65 歳以上）からの相談状況について（令和 7 年度・全県）

参考資料 3 新潟県内における「利殖商法」に関する相談状況について
（令和 7 年度・全県）

参考資料 1

若者(29歳以下)からの相談状況について(令和7年度・全県)

(令和8年5月末現在登録済暫定値での集計結果)

1 相談件数の推移

○29歳以下の若者の相談件数は1,331件で、前年度から280件増加した。全相談に占める割合は8.8%だった。

○若者の支払額1万円以上の相談件数は291件で、前年度から38件増加した。全体に占める割合は15.8%だった。

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7/6(%)
相談件数(件)	12,958	13,854	13,861	13,364	15,133	113.2
(前年差)	(▲1,453)	(+896)	(+7)	(▲497)	(+1,769)	
29歳以下(件)	1,234	1,376	1,215	1,051	1,331	126.6
(前年差)	(▲127)	(+142)	(▲161)	(▲164)	(+280)	
若者の割合(%)	9.5	9.9	8.8	7.9	8.8	

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7/6(%)
支払額1万円以上(件)	1,570	1,721	1,791	1,504	1,844	122.6
(前年差)	(+100)	(+151)	(+70)	(▲287)	(+340)	
29歳以下(件)	262	324	302	253	291	115.0
(前年差)	(+14)	(+62)	(▲22)	(▲49)	(+38)	
若者の割合(%)	16.7	18.8	16.9	16.8	15.8	

(参考) <最多件数>H16 : 36,670件

2 販売形態別相談件数

○若者の相談件数の約41.2%が「通信販売」で最も多く、次に「店舗購入」が多い。

区 分	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マルチ 商法	電話勧 誘販売	訪 問 購 入	その他 無店舗	不 明 無関係	合 計
R6(件)	2,229	674	4,560	85	1,103	210	69	4,434	13,364
(構成比(%))	(16.7)	(5.0)	(34.1)	(0.6)	(8.3)	(1.6)	(0.5)	(33.2)	(100)
29歳以下(件)	206	28	488	14	95	3	12	205	1,051
(構成比(%))	(19.6)	(2.7)	(46.4)	(1.3)	(9.0)	(0.3)	(1.2)	(19.5)	(100)
R7(件)	2,493	675	5,283	57	1,255	160	85	5,125	15,133
(構成比(%))	(16.5)	(4.4)	(34.9)	(0.4)	(8.3)	(1.0)	(0.6)	(33.9)	(100)
29歳以下(件)	312	51	549	14	106	4	12	283	1,331
(構成比(%))	(23.4)	(3.9)	(41.2)	(1.0)	(8.0)	(0.3)	(0.9)	(21.3)	(100)
若者割合(%)	12.5	7.6	10.4	24.6	8.5	2.5	14.1	5.5	

○「通信販売」に関する相談件数は、全体、若者ともに増加している。

○若者の支払額 1 万円以上の相談件数は 137 件と、前年度から 4 件増加しているものの、平均支払金額は約 390 千円と減少している。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
「通信販売」相談件数(件)	4,571	5,068	4,755	4,560	5,283	115.6
若者相談件数(件)	612	602	559	488	549	112.5
ネット通販(商品)	250	234	188	360	396	110.0
商品未着または所在不明	47	48	55	44	59	134.1
若者支払額 1 万円以上(件)	133	146	153	133	137	103.0
平均支払金額(千円)	275	299	468	476	390	

○「マルチ商法」に関する相談件数は、全体は減少しているが、若者は増減なし。

○若者の支払額 1 万円以上の相談件数は 9 件で、前年度から 2 件増加しているが、平均支払金額は約 361 千円と大幅に減少している。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
「マルチ商法」相談件数(件)	75	107	90	85	57	67.1
若者相談件数(件)	32	28	9	14	14	100.0
若者支払額 1 万円以上(件)	22	17	4	7	9	128.6
平均支払金額(千円)	593	770	1,248	1,937	361	

3 若者から相談の多い商品・役務の品目

○「エステティックサービス」についての相談が増加し、1 位となっている。

順位	令和 6 年度 (1,051)	件数	令和 7 年度 (1,331)	件数	前年度 増減
1	商品一般	84	エステティックサービス	111	+82
2	内職・副業その他	76	商品一般	93	+9
3	インターネットゲーム	69	不動産賃借	87	+37
4	フリーローン・サラ金	62	フリーローン・サラ金	76	+14
5	不動産賃借	50	インターネットゲーム	50	▲19

○「内職・副業」の全相談件数は、全体、若者ともに減少している。

○若者の支払額 1 万円以上の平均支払金額は約 945 千円と減少している。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
「内職・副業」相談件数(件)	137	155	150	184	159	86.4
若者相談件数(件)	64	66	51	78	51	65.4
若者支払額 1 万円以上(件)	25	30	21	42	27	
平均支払金額(千円)	720	678	1,474	1,173	945	

○「出会い系サイト」の全相談件数は前年度から 13 件減少しており、若者の 1 万円以上の支払額も大幅に減少している。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
「出会い系サイト」相談件数(件)	173	145	105	62	49	79.0
若者相談件数(件)	52	42	37	10	10	100.0
若者支払額 1 万円以上(件)	25	23	21	3	6	200.0
平均支払金額(千円)	245	127	227	542	68	

4 特定の商品・役務等の相談状況

〔商法・販売手口別〕

○最も相談の多い「不当請求」については減少傾向にあり、若者についても同様の傾向である。

○若者については「サイドビジネス商法」が多い傾向にある

区 分	3 年度 (件)	4 年度 (件)	5 年度 (件)	6 年度 (件)	7 年度 (件)	若者 比率	増減 7 - 6
不当請求	1,107	844	854	744	612		▲132
29 歳以下	106	79	76	66	67	10.9	▲1
サイドビジネス商法	215	232	256	243	181		▲62
29 歳以下	86	88	90	93	64	35.4	▲29
2 次被害	37	27	34	15	34		+19
29 歳以下	1	2	0	0	1	2.9	+1
アポイントメント商法	18	18	25	22	15		▲7
29 歳以下	3	4	5	1	5	33.3	+4

【参 考】若者からの相談事例（令和7年度）

エステティックサービス	～3年前にローンを組んで脱毛エステを契約したが事業者が倒産しエステが受けられない。信販会社の引き落としを止められるか～
-------------	---

〈20代 女性〉

3年前にローンを組んで脱毛エステの契約をした事業者が倒産した。信販会社2社合計50万円のローンで現在も月々1万円の引き落としが続いている。「永久にエステサービスを受けられる」とのことだったが、現在サービスを受けられないので信販会社に支払いの停止を求められるか。

副業	～SNS広告を見て、動画編集の副業を契約した。動画編集を始めるには教材費がかかると言われて支払ったが、ク・オフしたい。～
----	--

〈20代 女性〉

SNSの「動画編集のモニター募集」の広告を見て、メッセージアプリに登録した。後日、ビデオ会議アプリで「動画編集を始めるには教材費がかかるが、キャンセルが出たので今なら9万8千円で始めることが出来る」と言われて契約した。お金がないため消費者金融に借金の申込みをしたが、過去に債務整理をしているため審査が通らなかった。仕方なく家族に借りて指定口座に振込んだ。後日「開業届が出ていないので、9万8千円で教材を購入出来ない。あと20万円支払うように」と言われ、昨日20万円を支払った。電子書面で発行された契約書を見ると不審なのでク・オフしたい。

インターネット通販	～ネットで中古のサングラスを注文しコード決済で支払った。「在庫切れのため返金する。アプリから手続きするように」と言われ不審～
-----------	--

〈20代 女性〉

1週間前、ネットで中古のサングラスを注文し、コード決済で支払った。その後「在庫切れのため返金する。メッセージアプリから手続きをするように」とメールが届いた。指定されたアプリに登録して連絡しているが、返信はない。注文したサイトは現在アクセス出来ず、所在地等も不明だ。対処は。

賃貸アパート ～都内の賃貸アパートを先月末に退去。先日高額な修繕費の請求書が届いたが、請求金額に納得できない。～

〈20代 男性〉

先月末に都内の賃貸アパートを退去。立ち合いは管理会社ではなく修繕の工事担当者1名が来た。先日、アパートの修繕費29万円の請求書が管理会社から届いたが、高額で納得できない。請求の項目を確認し管理会社と話をしたが、管理会社は「金額についてこれ以上対応しない。支払わないなら法的手続きや連帯保証人に請求する。」等言われた。友人から猫を預かったことがあり、猫がドアにキズをつけてしまったところはあるが、その部分だけでなくドア全体を交換する等不当な請求があると思う。今後どうしたらよいか。

オンラインゲーム ～高校生の息子が親の承諾なくオンラインゲームで高額な課金をして
いた。未成年者なので決済を取り消してほしい。～

〈10代 男性〉

高校3年生の息子が、冬休み中に親の承諾なくスマホのオンラインゲームに課金していた。スマホは母親である私名義になっており、キャリア決済して請求が高額になっていたのを判明。プラットフォームのフォームから取消しの申請を2回送信したが、却下された。息子は17歳の未成年者なので取り消してほしい。

参考資料 2

高齢者(65歳以上)からの相談状況について(令和7年度・全県)

(令和8年5月末現在登録済暫定値での集計結果)

1 相談件数の推移

○65歳以上の高齢者の相談件数は5,230件で、前年度から566件増加した。全相談に占める高齢者の割合は34.6%であった。

○高齢者の支払額1万円以上の相談件数は473件で、前年度から44件増加した。全体に占める割合は25.6%であった。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7/6(%)
総相談件数(件) (前年差)	12,958 (▲1,453)	13,854 (+896)	13,861 (+7)	13,364 (▲497)	15,133 (+1,769)	113.2
65歳以上(件) (前年差)	4,035 (▲408)	4,367 (+332)	4,692 (+325)	4,664 (▲28)	5,230 (+566)	112.1
高齢者の割合(%)	31.1	31.5	33.9	34.9	34.6	

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7/6(%)
支払額1万円以上(件) (前年差)	1,570 (+100)	1,721 (+151)	1,791 (+70)	1,504 (▲287)	1,845 (+341)	122.7
65歳以上(件) (前年差)	409 (+26)	444 (+35)	483 (+39)	429 (▲54)	473 (+44)	110.3
高齢者の割合(%)	26.1	25.8	27.0	28.5	25.6	

〔高齢者年代別の状況〕

○60代から80代が増加した。

年 代	総相談件数	60代	70代	80～
6年度(件) (構成比(%))	13,364 (100)	2,269 (17.0)	2,252 (16.9)	1,290 (9.7)
7年度(件) (構成比(%))	15,133 (100)	2,474 (16.3)	2,619 (17.3)	1,387 (9.2)
増減率(%)	113.2	109.0	116.3	107.5

2 販売形態別相談件数

○相談全体では「通信販売」「店舗購入」に係る相談が多いが、高齢者については、「訪問購入」「訪問販売」及び「電話勧誘販売」の占める割合が高くなっている。

区 分	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マルチ	電話勧 誘販売	訪 問 購 入	その他 無店舗	不 明 無関係	合 計
6年度(件) (構成比(%))	2,229 (16.7)	674 (5.0)	4,560 (34.1)	85 (0.6)	1,103 (8.3)	210 (1.6)	69 (0.5)	4,434 (33.2)	13,364 (100)
65歳以上(件) (構成比(%))	672 (14.4)	364 (7.8)	1,305 (28.0)	37 (0.8)	517 (11.1)	118 (2.5)	14 (0.3)	1,637 (35.1)	4,664 (100)
7年度(件) (構成比(%))	2,493 (16.5)	675 (4.4)	5,283 (34.9)	57 (0.4)	1,255 (8.3)	160 (1.0)	85 (0.6)	5,125 (33.9)	15,133 (100)
65歳以上(件) (構成比(%))	704 (13.5)	346 (6.6)	1,556 (29.7)	16 (0.3)	572 (10.9)	95 (1.8)	24 (0.5)	1,917 (36.7)	5,230 (100)
高齢者割合(%)	28.2	51.3	29.5	28.1	45.6	59.4	28.2	37.4	

3 高齢者からの相談が多い商品・役務の品目

○令和7年度は「商品一般」が前年度より133件増加しており、例年最多である。

○その他、「化粧品」「固定電話サービス」「携帯電話サービス」についての相談などが、前年度から増加している。

順位	R 6 度 (4,664 件)	件数	R 7 度 (5,230 件)	件数	前年度 増減
1	商品一般	680	商品一般	813	+133
2	化粧品（全体）	315	化粧品（全体）	392	+77
3	健康食品	272	健康食品	277	+5
4	インターネット接続回線	171	固定電話サービス	212	+74
5	役務その他サービス	163	インターネット接続回線	199	+28
6	固定電話サービス	138	役務その他サービス	157	▲6
7	工事・建築	137	工事・建築	116	▲21
8	電気	121	携帯電話サービス	109	+37
9	フリーローン・サラ金	96	フリーローン・サラ金	87	▲9
10	修理サービス	87	電気	84	▲37

○高齢者の「電話勧誘販売」は前年度から152件増加している。

○相談内容では、「インターネット接続回線」「商品一般」が多い。

○平均支払金額は337千円で、前年度から2,476千円減少している。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	増減 7－6
「電話勧誘販売」相談件数 (件)	925	844	895	1,103	1,255	+152
高齢者相談件数(件)	435	373	393	517	572	+55
1 位	ネット接続回線	役務その他サービス	役務その他サービス	ネット接続回線	ネット接続回線	
2 位	役務その他サービス	ネット接続回線	ネット接続回線	商品一般	商品一般	
3 位	固定電話	魚介類	商品一般	役務その他サービス	固定電話	
4 位	健康食品	健康食品	健康食品	固定電話	役務その他サービス	
5 位	電気	電気	固定電話	魚介類	魚介類	
支払額1万円以上(件)	39	39	40	32	34	+2
平均支払金額(千円)	685	542	915	2,813	337	▲2,476

○高齢者の「訪問販売」の相談件数は、前年度に比べ18件減少している。

○相談内容では、「工事・建築」が多く、以下、「修理サービス」「電気」の順となっている。

○支払額1万円以上の件数は13件増加しているが、平均支払金額は591千円減少している。

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	増減 7－6
「訪問販売」相談件数 (件)	881	726	927	674	675	+1
高齢者相談件数(件)	437	336	512	364	346	▲18
1 位	電気	電気	工事・建築	工事・建築	工事・建築	
2 位	役務その他サービス	修理サービス	修理サービス	電気	修理サービス	
3 位	工事・建築	工事・建築	申請代行サービス	修理サービス	電気	
4 位	修理サービス	ふとん類	役務その他サービス	申請代行サービス	給湯システム	
5 位	ふとん類	給湯システム 申請代行サービス	電気	役務その他サービス	ふとん類	
支払額 1 万円以上(件)	83	67	87	65	78	+13
平均支払金額(千円)	1, 004	671	867	1, 696	1, 105	▲591

4 商法・販売手口別の相談状況

- 「不当請求」は総相談件数、65 歳以上ともに減少しているが例年最多である。
- 高齢者比率が高い商法・販売手口は「S F 商法」「点検商法」「次々販売」である。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	高齢者 比率	増減 6－5	増減 7－6
不当請求	1, 107	844	854	744	612		▲110	▲132
6 5 歳以上	334	257	274	269	182	29. 7	▲5	▲87
無料商法	217	206	222	189	182		▲33	▲7
6 5 歳以上	57	40	65	55	45	24. 7	▲10	▲10
サイドビジネス商法	215	233	256	243	181		▲13	▲62
6 5 歳以上	13	21	13	24	13	7. 2	+11	▲11
利殖商法	79	110	182	118	144		▲64	+26
6 5 歳以上	12	31	53	37	31	21. 5	▲16	▲6
次々販売	108	86	115	81	77		▲34	▲4
6 5 歳以上	41	45	50	40	45	58. 4	▲10	+5
S F 商法	15	20	30	29	12		▲1	▲17
6 5 歳以上	6	11	18	18	12	100. 0	+0	▲6
2 次被害	37	27	34	15	34		▲19	+19
6 5 歳以上	15	8	10	7	9	26. 5	▲3	+2
当選商法	114	81	70	51	34		▲19	▲17
6 5 歳以上	31	19	34	19	15	44. 1	▲15	▲4
点検商法	57	43	198	78	66		▲120	▲12
6 5 歳以上	31	27	123	52	45	68. 2	▲71	▲7

【参 考】高齢者からの相談事例（令和7年度）

訪問販売 ～実家の高齢の母が訪問事業者と羽毛布団の高額リフォーム契約をしたようだ。母は諦めているが心配だ。解約したいが対処は。～

〈80代 女性〉

実家の高齢の母からどうしたら良いかと相談された。5日前「以前布団を買ってくれましたね」と突然訪問事業者が来訪し、ダブルサイズの羽毛布団をシングルにするリフォーム契約をして、担当者は「16日にリフォームした布団を持って来るので、代金10万円はその時払うように」と言って、羽毛布団を持って帰った。契約書も名刺も無く、事業者名も電話番号も分からない。母は諦めているが心配だ。高額で不審なので解約したい。事業者の訪問予定日は家族が同席するつもりだ。

電話勧誘販売 ～大手通信事業者を騙り「光回線にしないといけない。工事料金無料」と電話があり了解。書類が届き別会社と判明。解約希望。対処は～

〈60代 男性〉

3週間前、大手通信事業者のカスタマーセンターを名乗り「アナログ回線の方に電話をしている。これからは光回線にしないといけない。今なら工事費は無料です」と電話があり、無料なら良いと思い了解した。3日前、北の地方の事業者から光回線の会員情報についての封書が届いた。大手通信事業者ではなく、工事費は2万円、〇〇サポートなどと書いてあった。まだ光回線の工事はしていない。解約したいが、今後の対処は。

通信販売 ～スマホでダイエット食品を注文したら、別のサイトの広告が出たので閲覧したが入力せず閉じた。両方商品が送られて来た。対処は～

〈60代 女性〉

先週、スマホでダイエット食品を注文したら、別のダイエット食品のサイト広告が出た。広告を閲覧したが、住所等の個人情報を入力せず閉じた。ところが2社から商品が届いた。注文した方の事業者に連絡し、定期購入の解約を申し出て了承され、もう一つの事業者に私の情報を渡しているか尋ねたら「関係していない」との回答だった。注文していない方の事業者に連絡したところ「注文を受けた日時は3月23日〇時〇分。納品書と空箱の返送が確認できれば定期購入は初回分で解約できる」と言われた。注文していないので支払いたくない。対処は。

申請代行サービス

～昨日、高齢の兄が訪販で損害保険の申請サポート契約をした。事業者にもらった用紙の内容が不審なので、契約を解除したい。～

〈80代 男性〉

昨日、突然訪問してきた事業者が、自宅の軒先を見て「雪害が原因で雨樋が傾いている。損害保険に加入しているのであれば、弊社で申請のサポートをする。保険会社から給付金が支払われたら、その30%を支払ってほしい」などと言い、高齢の兄が損害保険の申請サポート契約を了承した。その後、事業者からもらった「給付金申請の流れ」の用紙を見ると「今年1月24日の豪雪による雨樋の傾き」と記載があり、不審になるので契約を解除したい。対処は。

鍵開錠サービス

～ネット広告を見て義兄宅の風除室の鍵の開錠を依頼した。広告に「開錠出来ない場合は請求しない」とあったのに請求された。～

〈60代 男性〉

一昨日、近所に住む義兄から「自宅の風除室の鍵をなくした」と相談を受け、ネット広告を見て義兄宅の鍵の開錠を依頼した。後刻、事業者が義兄宅を訪問し見積額を提示後、義兄が了承して契約書に署名をした。その後事業者が開錠を試みたが、鍵を開けることが出来ず、風除室の硝子を割って中に入った。後で義兄から「請求された代金を支払った」と聞いたが「鍵が開かなければ施工料0円」と広告に記載があったので、納得出来ない。義妹である自分が、事業者「広告とは違うのではないか」と申し出ると、訪問した担当者から義兄に電話があり「ネット広告はお金がかかり、自分の取り分は1割ほどになる」などと言われたとのこと。義兄は「鍵が開錠出来ず、契約書にクーリング・オフの記載があるのでク・オフしたい」と言っている。対処は。

参考資料 3

新潟県内における「利殖商法」に関する相談状況について（令和 7 年度・全県）

（令和 8 年 5 月末現在登録済暫定値での集計結果）

1 年度別相談件数

○「利殖商法」の総相談件数は 144 件で前年度に比べ 26 件増加した。また、支払額 1 万円以上の相談件数も 102 件と前年度に比べ 27 件増加している。

○平均支払額は約 4,896 千円で前年度に比べ約 1,044 千円減少した。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
「利殖商法」総相談件数(件) (前年差)	79 (▲33)	111 (+32)	182 (+71)	118 (▲64)	144 (+26)	122.0
支払額 1 万円以上(件) (前年差)	52 (▲20)	69 (+17)	120 (+51)	75 (▲45)	102 (+27)	136.0
平均支払金額(千円)	2,028	6,959	10,650	5,940	4,896	

2 年代別・性別相談件数

○65 歳以上の高齢者の相談件数は 31 件で前年度に比べ 6 件減少し、支払額 1 万円以上の相談件数も 21 件と前年度に比べ 4 件減少した。

○年代別では、令和 6 年度は 20 代が最多であったが、令和 7 年度は 50 代が最も多くなった。

○男女比では、全体としては男性が多い。

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	7 / 6 (%)
65 歳以上の相談件数(件) (前年差)	12 (▲15)	31 (+19)	53 (+22)	37 (▲16)	31 (▲6)	83.8
支払額 1 万円以上(件) (前年差)	6 (▲15)	27 (+21)	40 (+13)	25 (▲15)	21 (▲4)	84.0
相談件数に占める割合 (%)	15.2	27.9	29.1	31.4	21.5	

区分	年 代 別 相 談 件 数 (件)							
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 以上	無回答
男	11	11	17	14	15	6	1	5
女	6	8	9	14	10	9	5	1
合計	17	19	26	28	25	15	6	6

3 勧誘方法別の相談状況

○勧誘方法別では、「通信販売」が最も多く、次の「マルチ」を合わせて過半数を占める。高齢者の場合も「通信販売」が最も多い。

区 分	店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ	電話勧 誘販売	訪問 購入	その他 無店舗	不 明 無関係	合計
「利殖商法」総相談件数(件)	2	6	69	18	12	0	3	34	144
65 歳以上の相談件数	1	2	11	7	3	0	0	7	31

4 利殖商法における2次被害の相談状況

○2次被害の相談件数のうち利殖商法に関する相談は2件あり、うち支払額1万円以上の相談は、1件だった。

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	増減 7-6
2次被害相談件数(件)	37	27	34	15	34	+19
利殖商法	0	4	1	0	2	+2
支払額1万円以上	0	2	0	0	1	+1

5 主な投資先

○例年、ファンド型投資商品が最も高くなっている。

順位	R 6年度 (118 件)		R 7年度 (144 件)		前年度 増減
		件数		件数	
1	ファンド型投資商品	37	ファンド型投資商品	56	+19
2	金融関連サービスその他	16	金融コンサルティング	20	+9
3	デリバティブ取引	16	デリバティブ取引	16	0
4	金融コンサルティング	11	金融関連サービスその他	14	▲2
5	役務その他サービス	7	株	9	+6

※ファンド：複数の出資者から資金を募り、その資金を元手とした事業/投資などを行って得られた利益を出資者に配当する仕組み（集団投資スキーム）

【参考】「利殖商法」に関する相談事例（令和7年度）

投資 ～スマホで芸能人が勧めている仮想通貨の投資の動画から、勧誘されて仮想通貨を送金したが詐欺だと思う。～

〈70代 女性〉

10日前スマホを見ていたところ芸能人が対談している仮想通貨の投資の動画があった。会員登録すると事業者から電話があり、儲かると言われ、無料通話アプリでやり取りし、まずは仮想通貨の口座開設の手続きをするためにカード番号と暗証番号を伝え、代わりにキャッシングしてもらい口座開設した。その後「投資すれば後日220万円儲かるように手続きをする。」と言われて、49万円の仮想通貨を指示に従って送金した。その後、勧誘してきた事業者のサイトは見られなくなり別の事業者のサイトになっていた。詐欺にあったと思う。もう仮想通貨を送金していないが、その別サイトがWeb上で自分が送金した49万円をもとに投資を繰り返しているようだ。関わり合いたくないのでそのサイトから退会し、削除したい。

暗号資産の投資 ～会員制SNSをきっかけに知り合った男性に暗号資産の投資を勧められ送金した。詐欺か。男性に開示した個人情報の悪用が心配だ。～

〈40代 女性〉

2ヶ月前、会員制SNSに男性からメッセージが届いた。男性とやり取りするうちに「資産を増やすといいですよ。やり方を教えます」などと言われ、仮想通貨の投資に誘われた。本人確認のための免許証と仮想通貨取引所に口座を開設するための国内口座情報を男性に提示した。開設した仮想通貨取引所口座に1万円を振り込むと250円の利益、10万円で2,500円の利益が出た。50万円を振り込んだら、〇〇ペイで出金できると言われ50万円と利益分が入金された。信用して、次々に投資して総額で300万円入金した。入金した取引所の口座から海外の口座に移され、アプリでは380万円に増えている。しかし、男性から更に投資を勧められ不審になった。ネット検索した調査会社に無料でアプリを見てもらったところ、「アプリに表示されたお金は残っていない。30万円で追跡調査が出来る」と言われ、詐欺にあったと分かった。調査会社と契約はしていない。男性とは付き合わない方が良いか。免許証や銀行口座情報の個人情報が悪用されないか心配だ。対処は。

投資

～電話の相手から「投資の話をする」と言われ会った。断わると損害賠償請求すると脅され、内容不明の投資金を手渡した。返金希望～

〈20代 男性〉

10月下旬、スマホに電話がかかってきて「投資に関心ありますか」と聞かれ、曖昧に答えたら「後日電話します」と言われた。一昨日、相手から電話があり「投資の話をします。明日会いましょう」と言われ、話を聞いてみようと思ひ了承した。昨日、夜8時半に自宅近くのコンビニで事業者に会い「投資しませんか。やりますか。やりませんか」と聞かれた。投資内容は聞いたがよく分からず忘れてしまった。自分は、以前先物取引で失敗した事があるので断ったら「今更言われても困る。遠くから出向いている。交通費等損害賠償請求にもなりかねない」と凄まれ怖くなった。「1口やってください。50万円です」と言われ50万円を払わないといけないと思った。落ち着いて考えると恐怖で頭が回らなくなっていた。「自宅に20万円あるかもしれない」と伝えると「取りに行きましょう。足りない分はキャッシングや消費者金融から借りるように」と言われ、何も考えられず従うしかないと考えた。自宅に戻り現金30万円を手渡し、クレカのキャッシングで20万円を渡した。契約書にサインして、自宅に置いたので今は内容が分からない。解約返金して欲しい。

新潟県消費生活センター

〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ1階

電話:(相談)025-285-4196 (事務)025-281-5516

FAX:025-281-5517

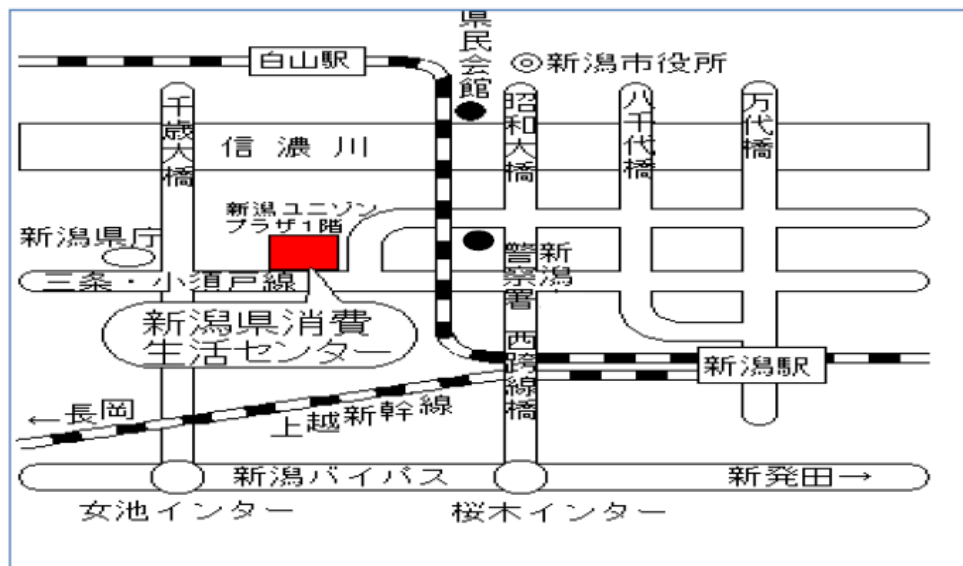
テレホンサービス:025-285-7000

〔商品テスト室〕

〒950-2144 新潟市西区曾和314番地1 新潟県保健環境科学研究所内

電話:025-263-9415

FAX:025-263-9410



交通のご案内

〔路線バス利用〕 新潟駅バスのりば10番

S2鳥屋野線、S3水島町線、又はS4上所線に乗りし「ユニゾンプラザ前」下車

〔タクシー利用〕 新潟駅から県庁方向へ約10分

〔自動車利用〕 新潟バイパスの女池又は桜木インターから約10分

県内の消費生活センター・消費生活相談窓口一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
新潟市消費生活センター	025-211-2370	佐渡市消費生活センター	0259-57-8143
長岡市消費生活センター	0258-32-0022	魚沼市消費生活センター	025-792-8844
上越市消費生活センター	025-525-1905	南魚沼市消費生活センター	025-772-2541
三条市市民窓口課	0256-34-5553	胎内市商工観光課	0254-43-6111
柏崎市消費生活センター	0257-23-5355	聖籠町消費生活センター	0254-27-1958
新発田市消費生活センター	0254-28-9110	弥彦村住民福祉課	0256-94-3132
小千谷市市民生活課	0258-83-3509	田上町町民課	0256-57-6115
加茂市商工観光課	0256-52-0134	阿賀町まちづくり観光課	0254-92-4766
十日町市消費生活センター	025-757-3740	出雲崎町町民課	0258-78-2294
見附市市民税務課	0258-62-1700	湯沢町町民課	025-784-3453
村上市消費生活センター	0254-75-8941	津南町税務町民課	025-765-3113
燕市市民課	0256-77-8302	刈羽村産業政策課	0257-45-3913
糸魚川市環境生活課	025-552-1511	関川村総務課	0254-64-1476
妙高市市民税務課	0255-74-0042	粟島浦村産業振興課	0254-55-2111
五泉市消費生活センター	0250-47-4578		
阿賀野市市民生活課	0250-62-2510	新潟県消費生活センター	025-285-4196